独立行政法人奄美群島振興開発基金平成28年度業務実績自己評価

平成 29 年 6 月

独立行政法人奄美群島振興開発基金

目 次

1.	項目別自己評定総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.	業務運営の効率化に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3.	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項・・・・・・・・・・・・・・18	8
4.	財務内容の改善に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>5</u>
5.	その他の事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
6.	別表 中期計画の予算等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5	<u>.</u>

(平成 28 年度項目別自己評定総括表)

(注) 平成 26 年度及び平成 27 年度は主務大臣評定

			3	年度評	価		고로 다 마I	/世
	中期計画(中期目標)	26	27	28	29	30	項目別	備考
		年度	年度	年度	年度	年度	調書No.	与
Ι.	業務運営の効率化に関する事項							
	業務運営体制の効率化	В	В	В			1-1	
	組織体制・人員配置の見直し						1-1-(1)	
	審査事務等の効率化						1-1-(2)	
	管理部門のスリム化						1-1-(3)	
	現地事務所の在り方に係る検討						1-1-(4)	
	債権回収会社の活用に係る検討						1-1-(5)	
	一般管理費の削減	A	A	A			1-2	
	一般管理費の削減						1-2-(1)	
	人件費の削減						1-2-(2)	
	給与水準の適正化						1-2-(3)	
	内部統制の充実・強化	В	В	В			1-3	
	目標管理の徹底						1-3-(1)	
	自己評価の実施						1-3-(2)	
	内部監査体制の強化等						1-3-(3)	
	金融庁検査の導入						1-3-(4)	
	人材育成	A	A	A			1-4	
	職員研修・資格取得の推進						1-4-(1)	
	人事交流・業務連携の強化						1-4-(2)	
	入札及び契約手続きの適正化・透明化	В	В	В			1-5	
Ι.	国民に対して提供するサービスその何	也の業績	努の質(の向上に	に関する	る事項		
	保証業務	В	В	В			2-1	
	事務処理の迅速化						2-1-(1)	
	適切な保証条件の設定						2-1-(2)	
	融資業務	В	В	В			2-2	
	事務処理の迅速化						2-2-(1)	
	適切な貸付条件の設定						2-2-(2)	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

			年度評価		r품 다 매		
中期計画(中期目標)	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	項目別 調書No.	備考
Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業績	多の質の	向上に関	する事	 項		1	
保証業務、融資業務共通事項	В	В	В			2-3	
利用者に対する情報提供						2-3-(1)	
利用者ニーズの把握及び業務への反映						2-3-(2)	
支援体制の強化						2-3-(3)	
担保設定の柔軟化						2-3-(4)	
奄美群島振興施策との連携・協調						2-3-(5)	
リスク管理体制の充実・強化	<u>C</u>	<u>C</u>	<u>C</u>			2-4	
審査委員会及び債権管理委員会の活用						2-4-(1)	
債権の集中管理の徹底						2-4-(2)	
区分に応じた債務者管理の徹底						2-4-(3)	
民間金融機関との連携・協調						2-4-(4)	
新規の債権に対する管理強化						2-4-(5)	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善						3-1	
保証業務	<u> </u>	C	C			3-1-(1)	
融資業務	<u>C</u>	<u>C</u>	<u>C</u>			3-1-(2)	
繰越欠損金の削減	<u>C</u>	<u>C</u>	С			3-2	
出資の見直し	В	A	_			3-3	見直し済
余裕金の適切な運用	В	В	В			3-4	
予算						3-5	
収支計画	С	С	В			3-6	
資金計画						3-7	
IV. その他の事項							
短期借入金の限度額		_	_			4	実績なし
重要な財産の譲渡等の計画			_			5	該当なし
剰余金の使途	_	_	_			6	該当なし
施設及び設備に関する計画	_	_	_			7	該当なし
人事に関する計画	В	В	В			8	

1. 当事務及び事業に関する基本情報

1. 業務運営体制の効率化 (1)組織体制・人員配置の見直し、(2)審査事務等の効率化、(3)管理部門のスリム化、(4)現地事務所の在り方に 係る検討、(5)債権回収会社の活用に係る検討

当該項目の重要度、難易 (必要に応じて重要度及び難易度について記載)

関連する政策評価・行政事業

レビュー

2. 主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な
		度値等)						情報

	3.	各事業年度の業務に係る	る目標、計画、	業務実績、	年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価
--	----	-------------	---------	-------	------------------------

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
(1)審査、債権管理、回	(1)効率的かつ効果的な	(1)効率的な業務運営体	_	○組織体制・人員配置の	評定: B	
収等の一連の業務が効率	業務運営体制に向けて、組	制に向けて以下の内容を		見直し	根拠:業務運営体制の効	
的かつ効果的に遂行され	織体制・人員配置の見直し	含む組織体制・人員配置の	<その他の指標>		率化に向け、引き続き地	
るよう、組織体制・人員配	を行う。	見直しを行う。	・組織体制・人員配置の		区別担当制、審査委員	
置の見直しを行う。		・業務課において、審査委	見直し	・効率的な業務運営に資	会・債権管理委員会等の	
		員会の活用による審査体	・審査事務等の効率化	するために見直しを行っ	活用を図っているほか、	
		制の強化に努めるととも	・管理部門のスリム化に	た結果、業務課において	再生支援対象事業者に対	
		に、担当職員が審査から	係る検討	引き続き地区別担当制を	して経営維持、安定を目	
		期中管理まで全般的に担	・現地事務所の在り方に	維持し担当職員が審査か	的に、経営課題に対する	
		当する地区別担当制に引	係る検討	ら通常債権の回収状況等	対策面やリスク管理など	
		き続き取り組み、資金需	・債権回収会社の活用に	の管理・保全を行う期中	多方面からの意見を内部	
		要の動向把握、地区別相	係る検討	管理まで全般的に担当し	で集約し、事業者に対し	
		談会の実施等による相談		た。	て真に有益となる提言を	
		機会の増加等を通じ、地	<評価の視点>		実施するとともに、毎月、	
		域密着の度合いを更に高	業務運営体制の効率化		再生支援委員会におい	
		め地域金融機関としての	に向けた各般の取組及び		て、支援対象事業者ごと	
		効果的な業務運営を行	検討状況		にフォローアップの内容	
		う。			等について検証、審議し	
		・業務課・管理課の債権管		・業務課、管理課におい	ている。	
		理業務において、回収計		て、回収計画の立案、督	また、審査事務等の効	
		画の立案、督促等の実行、		促等の実行、結果のフォ	率化に資するために電算	

結果のフォロー等債権管 ロー等債権管理サイク シムテムの新バージョン 理サイクルを確実に実行 ルを確実に実行すると一への更新及び現地事務所 ともに、情報の共有、回しの在り方、債権回収会社 するとともに、情報の共 有、回収方策の多方面か 収方策の多方面からの の活用等にかかる検討を らの検討及び回収実績の 検討及び回収実績の向│行っており、これらの実 向上を図る観点から債権 上を図る観点から理事 | 績から定性的な指標につ 管理委員会で定期的な協 長、理事、業務・管理課 いて「目標の水準を満た 議を行う。 長で構成する債権管理している」と判断したこ 委員会で協議を行った。とからBとする。 (平成28年度は93回開 催し昨年度より 3 回減 | <課題と対応> 管理部門のスリム化に 債権管理委員会での 係る検討については、引 主な協議内容は、初期延しき続き取り組む必要があ 滞について、保証及び融しる。 資ともに延滞3ヶ月経 現地務所の在り方につ 過を目安として役員まいては、費用対効果だけ で報告を行い、今後の延しでなく、定性的な側面や 滞解消の方法や回収の 地域関係機関等の意見等 方向性を検討した。条件しむ踏まえ、検討結果をと 変更については、今後のりまとめる必要がある。 回収可能性の可否等を 踏まえながら、債務者の 状態に応じ、柔軟に対応 した。 また、平成 28 年 10 月 付けで、業務課に期中管 理を担当する次長を配 置した。 ・保証及び融資の利用者に · 再生支援対象事業者 10 かかる経営及び再生支援 先 (平成 27 年度 9 先) を行うための「事業者再 に対して経営維持、安定 生支援委員会」を活用し、 を目的に、役員を交え、 事業者の経営維持・安定、 ディスカッション形式 事業再生を積極的に支援 にて協議を行い、経営課 する。 題に対する対策面やリ スク管理など多方面か らの意見を内部で集約 し、事業者に対して真に

T		T	
			有益となる提言を実施
			した。
			加えて、毎月、役職員
			全員参加(非常勤職員除
			く)による再生支援委員
			会を開催し、フォローア
			ップの内容及び進捗状
			況について検証、審議を
			行った。
		・役員会で組織体制・人員	・効率的な業務の実施を
		配置の見直しについて定	図るため、組織体制・人
		期的な協議を行う。	員配置について役員会
			及び理事長、理事、課長、
			次長、内部監査担当、総
			務企画課職員で構成す
			る企画運営会議で協議
			を行い、人事異動等への
			反映を行った。
(2)業務の電子化、デー	(2)顧客情報データベー		○審査事務等の効率化
タベースの活用等により			・電算システムの新バー ・電算システムの新バー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
業務の効率化を図る。	により審査事務及びリス		ジョンへの更新につい
	ク債権管理への活用を図		て、企画公募を行い、審
	り、業務の効率化・高度化	の推進に努め、情報の高	査の結果、奄美市内の業
	を図る。	度利用を図るとともにリ	者と契約を締結した。現
		スク債権管理の減少への	在、業者と定期的にデザ
		活用ならびに事務処理の	イン・レビューを実施
		迅速化を図る。	し、進捗状況を管理して
			いる。
(3)奄美基金の効率的な	(3)業務運営の効率化を	(3)給与計算、資金出納、	○管理部門のスリム化に ○
	図るため、給与計算、資金		係る検討
化やアウトソーシングの			・給与計算等の業務委託
	の集約化やアウトソーシ		の可否について、調査・
スリム化することについ			検討を実施した結果、事
て検討する。	部門のスリム化を検討す		務量及び費用対効果の
- 17084 / 50	る。	踏まえた検討等事務の効	観点から委託について
		率化に努める。	は見送ることとした。
		1 12, ->3 *> 00	なお、給与計算、資金出

	1			
			納、旅費計算等の管理業	
			務については、本部の総	
			務企画課で集約してお	
			り、体制も含め、管理部	
			門のスリム化は図られ	
			ている。	
また、徳之島及び沖永良部	(4)徳之島及び沖永良部	(4)徳之島及び沖永良部	○現地事務所の在り方に	
事務所については、各事務	事務所について、現地事務	事務所における現地事務	係る検討	
所の業務が奄美基金全体	所対応の効果、今後の地域	所対応の効果、今後の地	・各事務所の経常収益、	
の経営に与える影響や、奄	連携強化を図る上での必	域関係機関との連携強化	業務量(残高)及び保	
美群島の振興に与える影	要性、運営にかかるコスト	における必要性、運営コ	証・融資実績の全体に占	
響を検証の上、今後の在り	及び取扱事務の業務量等	スト及び取扱業務量等に	める割合等について整	
方について検討を行う。	の検証を行い、今後の在り	ついて、本部対応との比	理、検討を実施した。今	
	方について検討を行う。	較等の検証を行い、今後	後、事務所設置の代替案	
		の在り方についての検討	のコスト、問題点につい	
		を行う。	て引き続き検討を行う	
			とともに、地元関係機関	
			との協議等を踏まえ、現	
			地事務所の在り方につ	
			いて方針を整理するこ	
			ととしている。	
(4)期中管理の徹底等と	(5)管理業務工程の改善	(5)債務者の状況に応じ	○債権回収会社の活用に	
いった債権管理の見直し	を図りながら利用者の実	た区分別管理、回収等の	係る検討	
及び効果的な法的措置の	態を踏まえた回収、督促の	促進等管理業務の工程改	・債権回収業務を委任す	
実施により回収強化を図	強化に努めるとともに、適	善を図りながら、適切な	る場合における公募手	
るとともに、費用対効果を	切な法的手段の実施及び	法的手段の実施による回	続きについて内部で検	
考慮しつつ、債権回収会社	債権回収会社の活用の検	収を促進するとともに費	討を行った。	
の活用を検討する。	討を行う。	用、効果等を踏まえなが		
		ら債権回収会社の活用の		
		検討を行う。		

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報	
$1-2-(1)\sim(3)$	2. 一般管理費の削減 (1) 一般管理費の削減、(2)	人件費の削減、(3)給与水準の適正化
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業
度		レビュー

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な
			度値等)						情報
	一般管理費	対平成 25 年度計画	22, 477	22, 162	21, 847	21, 532	21, 218	20, 903	_
	(年度計画値) (千円)	比 1.4%以上削減	22, 411	22, 102	21, 047	21, 932	21, 210	20, 903	_
	一般管理費			13, 239	13, 214	15, 927			_
	(実績値) (千円)			15, 259	13, 214	15, 921			
	上記削減率	対 25 年度計画比	_	1.4%	2.8%	4.2%	5.6%	7.0%	_
	工口口11/1001年	7%の削減		1.4/0	2.070	4.2/0	3.070	1.070	
	達成度	実績削減率		41.1%	41.2%	29.1%			_

- 注)一般管理費は、人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除いた金額である。
- 注)人件費は、退職手当等を除いた金額である。

3.	各事業年度の業務に係る	る目標、計画、業務実績、	年度評価に係る自己評価	西及び主務大臣による評価	価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
				<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
	(1)一般管理費(人件費、	(1)業務運営の効率化を	(1)一般管理費(人件費、	• 一般管理費削減率	○一般管理費削減率	評定 : A	
	公租公課等の所要額計上	図ることなどにより、一般	公租公課等の所要額計上	26 年度:1.4%	第二期中期目標期間の	根拠:一般管理費の削減、	
	を必要とする経費を除	管理費(人件費、公租公課	を必要とする経費を除	27 年度: 2.8%	最終年度(平成 25 年度)	人件費の抑制の定量的な	
	く。)について、中期目標	等の所要額計上を除く。)	く。) について、以下の措	28 年度:4.2%	比で 4.2%以上の削減目	指標について「所期の目	
	期間の最後の事業年度に	について、中期目標期間の	置を講じ、第二期中期目標	29 年度:5.6%	標に対し 29.1%の削減が	標を上回る成果が得られ	
	おいて、第二期中期目標期	最後の事業年度において、	期間の最終年度(平成 25	30 年度: 7.0%	図られた。	ている」と判断したこと	
	間の最終年度(平成 25 年	第二期中期目標期間の最	年度) 比で 4.2%以上に相		これらの削減額の一部	からAとする。	
	度) 比で 7%以上に相当す	終年度(平成25年度)比	当する額を削減する。	<その他の指標>	については目標となった	なお、対国家公務員ラ	
	る額を削減する。	で 7%以上に相当する額	・各課の連携による業務の	・人件費の抑制	年度の計画において見込	スパイレス指数は、平成	
		を削減する。	合理化及び効率的な実	第二期中期目標期間の	まれていたプログラム改	28 年度は 88.6 と前年度	
			施を図るとともに全般	最終年度(平成25年度)	修等の支払いが平成28年	に比して 5.2 ポイント減	
			的な見直しを行うこと	の水準を維持する。	度は結果として発生しな	少しており、低い水準を	
			により一般管理費の抑		かったことによる減があ	維持している。	
			制を図る。	<評価の視点>	ったほかに、一般管理費		
			・各種経費について、役職	一般管理費の削減、人	(人件費、公租公課等の所	<課題と対応>	

		量に対し、支出状況等定	件費の抑制及び給与水準	要額計上を必要とする経	引き続き適切な一般管	
				費を除く。)のうち、通信		
		ト意識を徹底させる。	の状況	運搬具、雑役務費、指導普		
			ν ν η (τ) L	及費等の節減に努めたこ		
				とから計画に対して、560		
				万円の減となった。		
				また、理事長、理事、課		
				長、次長、総務企画課職員		
				で構成する定例会(平成		
				28 年度は 11 回開催) にお		
				いて、対前年度比較や増減		
				の大きい科目など予算執		
				行状況を報告した。		
(2)人件費については、	(2)人件費については、	(2)人件費(退職手当等		○人件費の抑制		
奄美基金の財政状況を鑑	第二期中期目標期間の最	を除く。) については、以		第二期中期目標期間の		
み、可能な範囲で抑制する	終年度(平成 25 年度)の	下の措置を講じ、第二期中		最終年度(平成25年度:		
こととする。	水準を維持しながら、財政	 期目標期間の最終年度(平		172,274 千円) 比で 12.2%		
	状況等を踏まえ可能な範	成 25 年度)の水準を維持		の削減が図られ、151,334		
	囲で抑制した運用を図る	することを基本としなが		千円の実績となった。		
	こととする。	ら、財政状況等を踏まえ可				
		能な範囲で抑制した運用				
		を図る。				
		・管理職手当について				
		20%削減を維持する。				
		•適切な人事考課制度の運				
		用を図る。また、年度全				
		体の支出計画を基に月				
		毎、四半期毎の支出計画				
		を作成し支出管理担当				
		者により、計画と実績に				
		ついて毎月、役員会及び				
		役職員で毎月の業務実				
		績計画の進捗状況等の				
		確認を行う定例会に報				
		告し協議を行う。				
(3)給与水準の適正性に	(3)国家公務員の給与構	(3)給与水準の適正性に		○給与水準の適正性		
ついて検証し、その検証結	造改革を踏まえて、役職員	ついて検証し、その検証結		平成 28 年度給与水準の		
果や適正化への取組状況	の給与について、引き続き	果や適正化への取組状況		適正性について検証を行		

について公表し、国民に対	必要な見直しを進めると について公表し、国民に対	い、ホームページで公表予		
して納得が得られる説明	ともに、給与水準の適正性 して納得が得られる説明	定。※対国家公務員ラスパ		
を行う。	について検証し、その検証を行う。	イレス指数(事務・技術)		
	結果や適正化への取組状	88. 6		
	況について公表し、国民に			
	対して納得が得られる説			
	明を行う。			

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
$1-3-(1)\sim (4)$	3. 内部統制の充実・強化 (1)目標管理の徹底、(2)	自己評価の実施、(3)内部監査体制の強化	等、(4)金融庁検査の導入						
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)								
度									

2	・主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)		
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な		
			度値等)						情報		

3. 各事業年度の業務に係る	る目標、計画、業務実績、	年度評価に係る自己評価	西及び主務大臣による評価	· (西		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
(1)業務の有効性及び効	(1)業務の有効性及び効	(1)業務の有効性及び効	_	○目標管理の徹底	評定: B	
率性の向上に資するため、	率性の向上に資するため、	率性の向上に資するため、		平成 28 年度は役職員全	根拠:内部統制の充実・	
中期計画のほか数値目標	本計画のほか数値目標等	中期計画、年度計画におけ	<その他の指標>	員参加(非常勤職員含む)	強化に向け、全体会議を	
等について取組状況の報	について取組状況の報告、	る数値目標等について毎	・目標管理の徹底	の全体会議を7回開催	開催し、経営目標等を全	
告、意見交換の実施を通じ	意見交換会の実施を通じ	月開催の定例会において	・自己評価の実施及び結	し、昨年度の実績やコン	職員で共有するととも	
て目標管理の徹底を図る。	て目標管理の徹底を図る。	取組状況の報告、意見交換	果の業務への反映	プライアンスの再確認等	に、組織の目標・課題に	
		等を行うとともに役員会	・コンプライアンス体制	対応すべき課題について	基づいて、各課、個人の	
		への報告・協議等により目	の強化等業務運営体制	役職員全員で共有した。	目標を設定し定例会にお	
		標管理の徹底を図る。	の構築	また、組織全体の目	いて、進捗状況を確認し	
			・金融庁検査に向けた体	標・課題を課毎並びに職	ている。	
			制の整備	員個人に割り当て、各々	また、企画運営会議に	
				の年間の目標を明確化す	おいて、閣議決定等への	
			<評価の視点>	るとともに、定例会にお	対応状況について検討し	
			内部統制の充実・強化	いて、数値目標の達成状	ているほか、「社内提案制	
			に向けた取組状況	況、今後の実績見込み、	度」を活用し、業務改善	
				コンプライアンス違反の	にかかる職員の創意工夫	
				事案等の有無について報	を促進するよう努めてい	
				告を行った。	る。	
					さらに、コンプライア	
(2)保証業務及び融資業	(2) 奄美基金内部の評	(2)奄美基金内部に設置		○自己評価の実施及び結	ンスの徹底を図るため、	
務に係る自己評価を実施	価・点検チームによる自己	した横断的な業務の評		果の業務への反映	オンブズパーソンを選出	
し、業務運営に反映させ	評価を行い、評価結果を業	価・点検等を行う企画運営		企画運営会議におい	し、意見・通報等の情報	

る。	務運営に反映させる。	会議にて業務運営全般の	て、自己評価及び	ド業務運 収集窓口の拡大を図るな
V 0	が定日に次外でです。	協議を原則として毎月実	営体制等の協議を	
		施することとし、必要に応	施した。(以下、協議	
		じて有識者を活用しつつ、	・年度計画の自己	
		自己評価を行う。また適切	実施。	内部研修、内部監査を実
		な業務運営に資するため	- 「独立行政法人の	
		業務プロセスの見直しを		の基本方し績から定性的な指標につ
		行い各種マニュアル及び	針」(平成 22 年	
		事務処理等の改善を図る。		とび「独」している」と判断したこ
		事物だ在中の以音を囚る。	立行政法人改革	
			する基本的な方法	
			成 25 年 12 月 24	
			次 25 平 12 万 24 決定) における	
			項等への対応等	
			て検討を実施。	部統制の充実・強化に努
			また、平成 27 年	
			創設した「社内提	
			制度」を活用し、	
			業務に対する創意	
			促進するよう努め	
 (3)内部統制の確立に向	 (3)内部統制の更なる充	(3)コンプライアンスに	○コンプライアン	ノス体制
け、単に法令遵守にとどま			の強化等業務運営	
	制機能が十分に働く、組織		構築	
	規模に見合った内部監査		①コンプライアン	ノス体制
	体制の強化に努める。ま		の強化等	
┃ ┃ イアンスの徹底を図り、内	た、コンプライアンス委員	委員会で定期的な協議を	・役員、課長で構	構成する
│ │ 部検査体制、内部規程等の	会の活用等により単に法	行い、役職員参加による研	コンプライアン	ノス委員
- - 整備、情報開示の充実等に	- 令遵守にとどまらず、広く	修会の実施及び資料配付	会での協議を 13	3 回実施
努め、実効ある業務実施体	ステークホルダーとの関	等による啓発・周知の強化	した。	
制を構築する。	係において社会的要請に	に努めるとともに進捗状	また、他機関に	こおける
		況の把握及び役員会への	不祥事(現金着	
	の徹底、内部監査、監事及	報告等を実施し、広くステ	類改ざん等)に	
	び会計監査人による監査	ークホルダーとの関係に	関連記事を配布	市すると
	の強化、内部規程等の整	おいて社会的要請に応え	ともに、全体会	会議にお
	備、財務内容等の情報開示	るコンプライアンスの徹	いて啓発活動を	と実施し
	の充実等により実効ある	底を図る。	<i>7</i> E.	
	業務運営体制を構築する。	また、業務プロセスの見	・通常業務を行う	職員の
		直し結果を反映した内部	中から選出され	1たオン
		統制の体制の強化を図る	ブズパーソンに	こよる周

ため、内部監査担当者、監 知活動、アンケート実 事及び会計監査人による 施により、コンプライ 監査の計画的かつ効果的 アンスの徹底に努め に実施し、指摘された改善 ②内部監査等の適切な実 事項の事後検証を役員会 等において確実に行うと ともに、内部規程等の整 ・内部監査については、 備、財務内容の情報開示の 本部各課及び出先事務 充実に努めるなど、実効あ 所の実査を行うととも る業務運営体制を構築す に、各課において自己 検査を実施した、また 情報セキュリティ対策 過去の検査結果のフォ ローアップ、業務実施 については、「国民を守る 情報セキュリティ戦略」等 態勢の確認に努めた。 の政府の方針と奄美基金 ・監事は、業務運営状況 の情報セキュリティポリ 及び役員の職務執行状 シーを踏まえ適切に推進 況等について、役員間 することとし、具体的な取 での意見交換等を通 り組みは以下のとおりと じ、監査を適切に実施 する。 した。 ① 「国民のための情報セ ・平成25年度決算から、 キュリティサイト」に基づ 勘定別の財務諸表をデ いた全役職員向けの研修 ィスクロージャー誌や ホームページに掲載 を実施する。 ② 「金融機関等コンピュ し、情報開示の充実に ータ安全対策基準(財団法 努めた。 人金融情報システムセン ③情報セキュリティ対策 ター編)」に基づいた内部 ・統一基準群に基づく情 監査を実施する。 報セキュリティポリシ ーの見直しを行った。 ・「国民のための情報セ キュリティサイト」に

した。

基づいた全役職員向け

の研修を実施した。
・「金融機関等コンピュータ安全対策基準(財団法人金融情報システムセンター編)」に基づいた内部監査を実施

	1	T T		
		(4 \ 4\ +c) = HH. 1- 7 \ 1- \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	○ ∧ □ □ □ → □ → □ → → □ → → □ → → □ → → □ → → □ → → □ → → □ → → □ → → □ → → □ → → □ → → □ → → □ → → □ → → □ →	
(4)財務の健全性及び適			○金融庁検査に向けた体	
正な業務運営の確保のた	正な業務運営の確保のた	の整備状況及び他の金融	制の整備	
め、金融庁検査未導入の他	め、金融庁検査未導入の他	関係法人の動向等を踏ま	平成 27 年 12 月に実施	
の金融関係法人の動向等	の金融関係法人の動向等	えながら、金融庁検査の実	された「財政融資資金本	
を踏まえつつ、金融庁検査	を踏まえつつ、金融庁検査	効性の確保を図るため同	省資金融通先等実地監	
を導入し、あわせて、同検	を導入し、あわせて、同検	検査導入に対する体制を	査」(※)における指摘に	
査の実効性の確保を図る	査の実効性の確保を図る	整備する。	ついてのフォローアップ	
ものとする。	ものとする。		を実施し、体制の整備を	
			図った。	
			(※)財務省理財局が財政	
			投融資の対象事業を行う	
			独立行政法人等に出張し	
			て、公的資金の貸し手、	
			高い信用力の供給者とし	
			ての観点から①財政投融	
			資の対象事業にふさわし	
			い政策的意義、②財務の	
			健全性・償還確実性、③	
			資金の適正な執行等の実	
			態を確認するもの。	

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
$1-4-(1)\sim(2)$	4. 人材育成 (1)職員研修・資格取得の推進、(2)。	人事交流・業務連携の強化							
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業							
度		レビュー							

2.	1. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)		
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な		
			度値等)						情報		
	年間職員研修人員	4名以上	9名	16名	3 3 名	23名					
			※25 年度実績(外部研修)								

	る目標、計画、業務実績、					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価 	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
(1)金融機関としての質	(1)金融機関としての資	(1)金融機関としての質	・職員研修の実施	○職員研修の実施	評定: A	
的向上を図るため、外部の	質向上を図るため、外部の	的向上を図るため、研修に		年間延べ23名の職員が	根拠:職員研修の受講者	
研修プログラム等を活用	研修プログラム等を活用	かかる実施方針に即した	<その他の指標>	㈱日本政策金融公庫、顧問	数は目標4名以上のとこ	
した職員の研修や資格取	した職員の研修や資格取	研修計画を策定し日本政	・資格取得の推進	弁護士等が主催する外部	ろ、23 名と実績が目標を	
得を推進する。	得を推進する。	策金融公庫及び外部の専	・人事交流、業務連携の	研修を受講し、通信講座を	大きく上回っている。	
		門機関等の研修プログラ	強化	延べ5名(昨年7名)が受	また、金融機関として	
		ム等を活用した職員研修		講した。	の質的向上を図るため、	
		を行うとともに業務に資	<評価の視点>		職員研修及び通信講座を	
		する職員の資格取得を推	人材育成のための各種	○資格取得の推進	受講するとともに、独自	
		進する。	取組の状況	平成29年1月から簿記	の取り組みによって資格	
				の資格取得に向けた3回	取得の推進に努めてい	
				目の勉強会を理事長が主	る。	
				催し、6月の資格取得を目	加えて、政策実施機能	
				指している。	を更に向上させるため、	
				資格取得者 (FP (2級以	㈱日本政策金融公庫への	
				上)、宅地建物取引士、簿	出向や集合研修に参加	
				記(2級以上)等)の累計	し、報告会で職員にフィ	
				は15名(昨年14名)とな	ードバックすることによ	
				っている。	り、知識の共有を図るな	
					ど人材育成に向けた取り	
(2)審査体制やコンサル	(2)政策実施機能を更に	(2)政策実施機能の一層		○人事交流、業務連携の強	組みが行われ、定量的な	

ティング機能の強化を図 向上させるとともに審査 の向上、審査体制及びコン 化 指標について	いて「所期の目
るため、日本政策金融公庫 体制やコンサルティング サルティング機能の強化 平成27年7月から1年 標を上回る原	る成果が得られ
等外部の金融機関等との 機能の強化を図るため、日 を図るため、日本政策金融 間、㈱日本政策金融公庫内 ている」と判	と判断したこと
人事交流、業務連携等の実 本政策金融公庫等外部の 公庫等外部の金融機関等 部の0JTに職員1名を出向 からAとする	する。
施を図る。 金融機関等との人事交流、との人事交流、業務連携等 させており、この職員の出	
業務連携等を実施するな を実施することにより地 向終了後は、理事長、理事、 <課題と対応	対応>
ど、同公庫等との連携を図 域金融機関としての役割 業務・管理課長、業務・管 引き続き会	き金融機関とし
る。 強化に資する人材育成と 理課次長で構成する審査 て質的向上を	上を図るための
組織力の向上を図ること 委員会に管理課次長とし 人材育成に刻	に努めるととも
とし、具体的な連携方策の て出席し、公庫での研修成 に金融機関等	関等との業務連
検討と実施に努める。 果、審査経験等を同委員会 携等の強化を	化を図ることと
に反映させることにより、している。	0
一層の審査強化に努めて	
いる。	
また、同公庫の短期の集	
合研修プログラム(審査・	
- 債権管理関係)を活用した	
職員研修に7名が参加し	
た。(外部研修 23 名の内	
数。)研修後は、報告会を	
必須とし、研修内容を役職	

員で共有している。

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-5	5. 入札及び契約手続きの適正化・透明化							
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

2	・主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報		

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
入札及び契約手続きの	入札及び契約手続きの	入札及び契約手続きの	_	○入札及び契約手続きの	評定: B	
透明性の確保、公正な競	透明性の確保、公正な競	透明性の確保、公正な競		適正化·透明化	根拠:平成28年度に係る	
争の確保、不正行為、反	争の確保、不正行為、反	争の確保、不正行為、反	<その他の指標>	入札及び契約手続きの	入札及び契約手続きにつ	
社会的勢力の排除の徹底	社会的勢力の排除の徹底	社会的勢力の排除の徹底	入札及び契約手続きの	透明性の確保、公正な競	いて監事、会計監査人に	
等を推進するとともに、	等を推進するとともに、	等を推進するとともに、	適正化・透明化、「調達等	争の確保、不正行為、反	よる監査の点検等におい	
「独立行政法人における	「独立行政法人における	調達方式の適正化を図る	合理化計画」を踏まえた	社会的勢力の排除の徹底	て指摘等は受けていな	
調達等合理化の取組の推	調達等合理化の取組の推	ため、随意契約によるこ	取組	等を推進するとともに、	い。また、契約監視委員	
進について」(平成 27 年	進について」(平成 27 年	とが真にやむを得ない場		調達方式の適正化に努め	会においては、平成28年	
5月25日総務大臣決定)	5月25日総務大臣決定)	合を除き、「独立行政法人	<評価の視点>	た結果、契約事務の執行	度調達等合理化計画の自	
を着実に実施する。	に基づき、毎年度「調達	における調達等合理化の	入札及び契約手続きの	体制や平成28年度におけ	己評価(案)及び平成 29	
また、入札・契約の適	等合理化計画」を策定・	取組の推進について」(平	適正化・透明化の状況	る契約について、監事及	年度調達等合理化計画	
正な実施について、監事	公表の上、着実に実施す	成 27 年 5 月 25 日総務大		び会計監査人から指摘は	(案) 等について点検を	
及び会計監査人等による	る。	巨決定)を踏まえた取組		受けていない。	受け、了承との結果が示	
監査によりチェックを受	また、入札・契約の適	を着実に実施・公表し、			された。その結果につい	
ける。	正な実施について、監事	フォローアップを行うと		〇「調達等合理化計画」	てはホームページで公表	
	及び会計監査人等による	ともに契約監視委員会に		を踏まえた取組	しており、これらの実績	
	監査によりチェックを受	おける審議や内部監査、		(1) 一者応募・応札案	から定性的な指標につい	
	ける。	監事及び会計監査人によ		件の皆無	て「目標の水準を満たし	
		る監査において入札及び		・平成28年度における会	ている」と判断しBとす	
		契約の適正な実施につい		計監査人の選任について	る。	
		てチェックを受ける。		は、過去に監査実績のあ		
				った監査法人に対して、	<課題と対応>	

企画競争への参加につい 引き続き、適切な入札
ての周知を行ったことかし及び契約手続に努める。
ら複数の監査法人からの
応募があった。
・平成 29 年度においては、
会計監査の内容の充実等
を図るため、複数年度契
約を検討することとし、
応募者が一者の場合は公
告期間を延長するなど公
募事務の改善に努めるこ
ととする。
・平成 28 年度における官
公需契約実績は、46 件、
3,581 千円となっており、
すべて中小企業者との契
約となっている。
・また、調達する物品等
はグリーン購入法等に適
したものを購入するよう
努めた。
(2) 企画運営会議によ
る点検件数等
・平成28年度において、
小額随意契約以外に新た
に締結することとなった
競争性のない随意契約は
ない。
・平成 29 年度においては、
企画運営会議での点検の
ほか内部監査担当の監査
項目として位置づけ、法
人内部におけるチェック
機能の確保に努めること
とする。
(3)調査・周知結果、
監事意見等
・平成 28 年 12 月 14 日に

,	
会計検査院主催で開催さ	
れた「平成 27 年度決算検	
査報告説明会」に理事が	
出席し、同月16日に、説	
明会資料を全役職員へ周	
知した。また、周知事項	
については、期中監事監	
査において説明を行った	
(意見は特になし)。	
・平成 28 年度締結した契	
約、平成28年度調達等合	
理化計画の自己評価(案)	
及び平成 29 年度調達等合	
理化計画(案)について、	
外部有識者の委員及び監	
事で構成する契約監視委	
員会の点検を受け、了承	
との結果が示された。	
・また、平成 28 年度に締	
結した「競争性のない随	
意契約」に係る情報及び	
契約監視委員会の議事要	
旨について、ホームペー	
ジにて公表を予定してい	
る。	

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
2-1-(1),(2)	2-1-(1)、(2) 1. 保証業務 (1) 事務処理の迅速化、(2) 適切な保証条件の設定									
業務に関連する政策・施	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 当該事業実施に係る根拠(個 なき 我自 長間 思惑性 即ば サンド の 44.8									
策	施策目標 39 離島等の振興を図る 別法条文など)									
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業								
度	レビュー									

2. 主要な経年ラ	2. 主要な経年データ												
主要なアウト	主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報	②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)				
指標等	達成目標	基準値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		(前中期目標期間最											
		終年度値等)											
標準処理期間	8割以上	96.2%	98.5%	98.6%	98.2%			予算額(千円)	359, 430	340, 379	329, 586		
の達成割合		※25 年度実績											
達成度			123.1%	123.3%	122.8%			決算額(千円)	200, 380	421, 058	171, 318		
								経常費用 (千円)	250, 417	312, 520	116, 728		
								経常収益 (千円)	138, 161	183, 146	143, 346		
								行政サービス実施コ	1.40.510	100.074	A 0.1 0.00		
								スト (千円)	142, 513	129, 374	$\triangle 21,323$		
								従事人員数	9	9	8.5		

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3.	各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
					業務実績	自己評価					
				<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定				
	奄美群島内の事業者の	奄美基金は、保証業務の	奄美基金は、保証業務の	・標準処理期間内の事務処		評定: B					
	ニーズに的確に対応した	実施に当たっては、以下の	実施に当たっては、以下の	理の達成度割合		根拠:定量的指標の標準処					
	質の高いサービスを提供	点を踏まえることとする。	点を踏まえることとする。			理期間内の処理割合につ					
	するため、以下の点を踏ま			<その他の指標>		いては達成度が122.8%と					
	えて保証業務を行うもの			・関係金融機関との情報交		なっている。					
	とする。			換		また、審査能力の向上のた					
	(1) 事務処理の迅速化	(1) 事務処理の迅速化	(1) 事務処理の迅速化	・中小企業信用情報データ	○標準処理期間内の処理	め、通信講座や研修の受					
	利用者への利便性に資	審査の厳格化、経営支援	標準処理期間を6日に	ベータシステムの活用	割合	講、金融機関との情報交					
	する観点から、標準処理期	等のサービスの充実に留	設定し、以下の措置を講じ	・保証条件の定期的な見直	・標準処理期間内の処理割	換、CRDの活用も計画と					
	間を設定し、審査の質を落	意しつつ、利用者への利便	ること等により事務処理	L	合は98.2%となった。	おり実施した。					
	とすことなく業務の効率	性に資する観点から、標準	を迅速化し、引き続きその	・リスク分担の在り方等の	・審査能力の向上を図るた	加えて、「責任共有制度」					
	化等により、その期間内に	処理期間を設定し、その期	期間内に案件の8割以上	検討	め、審査業務等にかかる通	の継続による適切なリス					

案件の8割以上を処理す 間内に案件の8割以上を「を処理する。 ・地方公共団体との検討会 信講座 (延べ5名)、㈱日 ク分担、「中小企業融資制 る。 処理するため、審査能力の ・審査能力の向上を図るた 議での協議(制度保証) 本政策金融公庫、顧問弁護 度研究会 への参加及び 向上、関係金融機関との情 め、外部の専門機関等の研 士等外部機関等の主催す 「保証業務関係者会議」の 報交換、中小企業信用情報 修プログラム等を活用し <評価の視点> る研修(延べ 23 名)を受 開催等により資金需要を データベースシステムの た職員研修を行う。 事務処理の迅速化、適切|講した。 勘案した制度見直しの調 活用等を行う。 ・関係金融機関と群島内事|な保証条件の設定等の状 査・検討を実施しており、 標準処理期間 6日 業者の業況等について随一況 ○関係金融機関との情報 | これらの実績から定性的 時情報交換を行う。 な指標も含め総合的に判 申込事業者の財務諸表分 ・群島内事業者の業況等情 ┃ 断したところ 「所期の目標 析等について中小企業信 報収集のため関係金融機 を達成している」また「目 用情報データベースシス 関との情報交換を 50 回実 |標の水準を満たしている | テムを活用する。 施した。 とし、Bとする。 ○中小企業信用情報デー <課題と対応> タベータシステムの活用 引き続き、事務処理の迅 ・申込事業者の財務諸表の | 速化等に努めるとともに、 分析を客観的かつ迅速に リスク分担、資金需要を勘 行うため中小企業信用情 | 案した適切な制度設定、条 報データベースを活用し 件見直しに向けての調 査・検討等を進める。 た。 (2)適切な保証条件の設 (2)適切な保証条件の設 (2)適切な保証条件の設 ○リスク分担の在り方等 定 の検討 ・平成19年11月より金融 保証料率をはじめとす 保証料率をはじめとす 「奄美群島振興開発計 る保証条件については、適 る保証条件について、「奄 画」に沿った適切な保証条 機関が代位弁済の一部を 正な業務運営の確保を前 美群島振興開発計画」に沿 件の設定を行うため、以下 負担する「責任共有制度」 提として、奄美基金の政策 った地域の特性及び自然 の事項に取り組む。 を導入済みである。 金融としての役割、保証リ 的特性等も踏まえつつ、奄 ①保証限度額及び民間金 スク、資金需要等を勘案し 美基金の政策金融として 融機関との適切なリスク ○保証条件の定期的な見 た条件設定を行う。 の役割、業務運営に必要な 分担の在り方等について 直し・地方公共団体との検 また、保証需要の多様化に | コスト・保証リスク等財務 | 検討を行う。 討会議での協議(制度保 対応するとともに事業者 状況への影響及び新たな ②信用保証協会等他の保 の負担軽減に資する地方 資金需要等を勘案した条 証機関の保証料率、保証限 ・鹿児島県主催の「中小企 度等の保証条件について、 公共団体の制度保証につ一件設定を行う。 業融資制度説明会」へ出席 なお、保証条件について|調査、資料の収集・整理等 いて、地方公共団体と連携 し新規制度等について協 を取りながら、適切な条件 | は、定期的な点検を行いつ | を行い、奄美基金の保証条 議し、所要の制度改正へ反 が設定されるよう努める。 つ、奄美群島における経済 | 件との比較検討を行う。 映させた。主な制度改正は 情勢、他の機関が行う保証 | ③鹿児島県が開催する「中 以下のとおり。 制度の状況等を勘案し、適 小企業融資制度研究会」等 ①「事業再生支援資金」の

創設

時適切な条件設定の見直|制度資金関係会議に出席

 しを行う。	し、鹿児島県が設定する制		
さらに、地方公共団体が		③「産業おこし応援資金」	
	の創設及び既存制度の改	の見直し(資金名の変	
て、奄美群島の産業特性及		更:「観光・ものづくり	
び地域内事業者の状況を		パワーアップ資金」、融	
	会の経営指導員等を構成	資対象の拡充: 航空機関	
成に資する新規制度の創		連産業を追加)	
設及び既存制度の改善等		④「バトンタッチ支援資	
について地方公共団体と	各地域の保証需要につい	金」の見直し(資金名の	
定期的な会議を開催する	ての意見徴求を行う。	変更:「事業承継対策資	
等連携して取り組んでい	⑤上記の結果を踏まえ、現	金」、融資対象の拡充:	
<.	在の保証条件の設定が適	事業承継前の計画策定	
	切なものであるかどうか	者を追加)	
	業務運営に必要なコス	⑤「中小企業振興資金(設	
	ト・保証リスク等財務状況	備資金)」の保証料補助	
	への影響及び資金需要等	率の引上げ措置の延長	
	を踏まえ企画運営会議で	(2年間延長し、平成30	
	検討を行い、役員会に報告	年度までとする)	
	及び協議を行う等必要に	・取扱金融機関及び商工会	
	応じて保証条件の見直し	等保証業務に関係する	
	を行う。	機関で構成する基金主	
		催の保証業務関係者会	
		議を 34 回開催し、既存	
		の保証条件等について	
	T I		

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

意見交換等を実施した。

(1 // = 1 /											
1. 当事務及び事業に関する基本情報											
2-2-(1),(2)	2-2-(1)、(2) 2. 融資業務 (1) 事務処理の迅速化、(2) 適切な貸付条件の設定										
業務に関連する政策・施	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 当該事業実施に係る根拠(個 なき歌点 長間 思えば 即ば 第 44.2										
策	施策目標 39 離島等の振興を図る										
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業									
度		レビュー									

2. 主要な経年ラ	. 主要な経年データ													
主要なアウト	主要なアウトプット(アウトカム)情報								① 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			26年度	27年度	28年度	29年度	3 0 年度
標準処理期間 の達成割合	8割以上	99.2% ※25 年度実績	97.8%	98.3%	100.0%				予算額(千円)	2, 568, 512	2, 625, 307	2, 709, 850		
達成度			122.3%	122.9%	125.0%				決算額(千円)	1, 288, 566	1, 384, 469	1, 598, 416		
									経常費用 (千円)	178, 472	154, 322	114, 826		
									経常収益 (千円)	114, 269	101, 079	153, 686		
									行政サービス実施コ スト (千円)	102, 956	53, 277	△32, 601		
									従事人員数	9	9	8. 5		

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

各事業年度の業務に係る	各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価					
				業務実績	自己評価						
			<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定					
奄美群島内の事業者の	奄美基金は、融資業務の	奄美基金は、融資業務の	標準処理期間内の事務処		評定: B						
ニーズに的確に対応した	実施に当たっては、以下の	実施に当たっては、以下の	理の達成度割合		根拠:定量的指標の標準処						
質の高いサービスを提供	点を踏まえることとする。	点を踏まえることとする。			理期間内の処理割合につ						
するため、以下の点を踏ま			<その他の指標>		いては達成度が125.0%と						
えて融資業務を行うもの			・関係金融機関との情報交		なっている。						
とする。			換		また、審査能力の向上のた						
(1) 事務処理の迅速化	(1)事務処理の迅速化	(1)事務処理の迅速化	・中小企業信用情報データ	○標準処理期間内の処理	め、通信講座や研修の受						
利用者への利便性に資	審査の厳格化、経営支援	標準処理期間を9日に	ベースシステムの活用	割合	講、金融機関との情報交						
する観点から、標準処理期	等のサービスの充実に留	設定し、以下の措置を講じ	・融資条件の定期的な見直	・標準処理期間内の処理割	換、CRDの活用も計画と						
間を設定し、審査の質を落	意しつつ、利用者への利便	ること等により、その期間	l	合は 100.0%であった。	おり実施した。						
とすことなく業務の効率	性に資する観点から、標準	内に案件の8割以上を処		・審査能力の向上を図るた	加えて、リスク区分に応						
化等により、その期間内に	処理期間を設定し、その期	理する。	<評価の視点>	め、審査業務等にかかる通	じた段階的な金利の設定、						

案件の8割以上を処理す 間内に案件の8割以上を 事務処理の迅速化及び 貸付条件や需要の動向把 ・審査能力の向上を図るた 信講座(延べ5名)、㈱日 る。 処理するため、審査能力の め、外部の専門機関等の研 適切な融資条件の設定等 本政策金融公庫、顧問弁護 握に関し、「融資業務関係 向上、関係金融機関との情 修プログラム等を活用し の状況。 士等が外部機関等の主催 者会議」を開催する等、適 報交換、中小企業信用情報 た職員研修を行う。 する研修(延べ23名)を 切な貸付条件の設定に向 データベースシステムの ・関係金融機関と群島内事 受講した。 けた調査・検討を実施し、 二三次産業向け資金の貸 活用等を行う。 業者の業況等について随 標準処理期間 9日 時情報交換を行う。 ○関係金融機関との情報 付限度額の引き上げ(70 申込事業者の財務諸表分 百万円→100 百万円)及び 析等について中小企業信 ・群島内事業者の業況等情 貸付期間延長(15 年→20 用情報データベースシス 報収集のため関係金融機 年)に係る制度改正を行っ テムを活用する。 関との情報交換を 10 回実 た (平成 28 年4月1日よ 施した。 り運用開始)。 これらの実績から定性 ○中小企業信用情報デー 的な指標も含め総合的に 判断したところ「所期の目 タベースシステムの活用 ・申込事業者の財務諸表の | 標を達成している」また 分析を客観的かつ迅速に 「目標の水準を満たして 行うため中小企業信用情 いる」とし、Bとする。 報データベースを活用し た。 <課題と対応> 引き続き、事務処理の迅 (2)適切な貸付条件の設 (2)適切な貸付条件の設 (2)適切な貸付条件の設 ○融資条件の定期的な見 速化等に努めるとともに、 リスク区分に応じた段階 貸付金利をはじめとす 奄美群島の産業特性を 「奄美群島振興開発計 ・貸付金利について、㈱日 | 的な金利の設定、資金需要 る貸付条件については、適 | 踏まえた貸付金利、償還方 画 に沿った適切な貸付条 本政策金融公庫に準じて を勘案した適切な条件見 正な業務運営の確保を前|法等を定めているところ| 件の設定を行うため、以下 毎月設定しており、適切な | 直しに向けての調査、検討 提として、奄美基金の政策 であるが、これら融資条件 の事項に取り組む。 金利設定に努めた。また、 等を進める。 ①政府系金融機関等他の 金融としての役割、貸付リ 等について、既存メニュー 事業者の財務内容につい スク、資金需要等を勘案し の利用状況や「奄美群島振 融資機関の貸付利率、貸付 てリスク区分に応じた段 た条件設定を行う。 興開発計画」に沿った地域 限度等の貸付条件につい 階的な金利設定を行った。 の特性及び自然的特性等 て、調査、資料の収集・整 各市町村の産業関係課員 も踏まえつつ、奄美基金の | 理等を行い奄美基金の制 等で構成する基金主催の 政策金融としての役割、業 度との比較検討を行う。 融資業務関係者会議を 22 務運営に必要なコスト・融 | ②奄美基金において、各市 回開催し、既存の貸付条件 資リスク等財務状況への | 町村の産業関係課を構成 等について意見交換を実 影響及び地域内事業者の | 員とする融資業務関係者 施した。 資金需要、市中金利等を勘|会議を開催し、貸付条件、 ・貸付条件については、現 案した条件設定を行う。 各地域の資金需要につい 在、奄美群島において世界

自然遺産登録、LCC 就航と

いった各種施策の効果も

なお、融資条件について

ての意見徴求を行う。

は、定期的な点検を行いつ ② 上記の結果を踏まえ、

	1			
	つ、奄美群島における経済	現在の貸付条件の設定が	反映し、観光産業が上向き	
1	青勢、他の機関が行う融資	適切なものであるかどう	であり、これら業況が群島	
#	制度の状況等を勘案し、適	か業務運営に必要なコス	経済全体に波及し新たな	
F	寺適切な条件設定の見直	ト・融資リスク等財務状況	投資等に繋がることが期	
J	しを行う。	への影響及び資金需要、市	待されている状況にある	
		中金利等を踏まえ企画運	ことから、これら関連する	
		営会議で検討を行い、役員	設備投資需要に適切に資	
		会に報告及び協議を行う	金対応していくため、二三	
		等必要に応じて貸付条件	次産業向け資金の貸付限	
		の見直しを行う。	度額の引き上げ(70 百万円	
			→100 百万円) 及び貸付期	
			間延長 (15 年→20 年) に	
			係る制度改正を行った(平	
			成 28 年4月1日より運用	
			開始)。	
			・地方公共団体の経済情報	
			及び振興施策等との連携、	
			協議を行っていく中で、基	
			金の貸付金にかかる利子	
			補助(補給)制度が創設さ	
			れた。今後、基金において	
			補助(補給)金額の算定、	
			利用実績の報告などの面	
			で当該地方公共団体と連	
			携し制度の円滑な運用に	
			資することとしている。	
			(奄美市)	
			平成 27 年 11 月から農商	
			工事業者の資金需要に対	
			する利子補助制度を導入	
			済。	
			(喜界町)	
			平成 28 年 7 月 から基金	
			利用者に対する利子補給	
			制度を導入済。	
			(知名町)	
			農業振興にかかる利子	
			補給制度を検討中。	
			(上記以外の9町村)	
			平成 28 年 5 月 ~ 8 月 に	
			00	

	利子補給制度の概要につ	
	いて説明を行い、同制度導	
	入の検討を依頼済。	

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報												
$2-3-(1)\sim(5)$	2-3-(1)~(5) 3. 保証業務、融資業務共通事項 (1)利用者に対する情報提供、(2)利用者ニーズの把握及び業務への反映、(3)支援体制の強化、(4)担保設定の柔軟化、(5)奄美群島振興施策との連携・協調											
業務に関連する政策・施	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備	当該事業実施に係る根拠(個	奄美群島振興開発特別措置法 第 44 条									
策	施策目標 39 離島等の振興を図る	別法条文など)	电关杆局低换用光行剂指直伝 第 44 朱									
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業										
度		レビュー										

2. 主要な経年ラ	. 主要な経年データ													
主要なアウト	プット(アウ	フトカム)情報						① 主要なインプット情報	報(財務情報	及び人員に関	する情報)			
指標等	達成目標	基準値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		(前中期目標期間最												
		終年度値等)												
窓口での同日情	100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				予算額(千円)	2, 927, 942	2, 965, 686	3, 039, 436		
報提供·HP 掲載		※平成 25 年度												
割合														
広報誌掲載回数	_	8回	8回	12 回	8回				決算額 (千円)	1, 488, 946	1, 805, 527	1, 769, 734		
アンケート実施回数	4回		4回	9回	12 回				経常費用(千円)	428, 889	466, 842	231, 554		
説明会開催回数	4回		12 回	16 回	12 回				経常収益 (千円)	252, 430	284, 225	296, 938		
									行政サービス実施コ	0.45 400	100.051	4.50.005		
									スト (千円)	245, 469	182, 651	△53, 925		
									従事人員数	18	18	17		

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

	5目標、計画、業務実績、	1	T	1		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
(1)利用者に対する情報	(1)利用者に対する情報	(1)利用者に対する情報	・情報等発表と同日中の窓	○情報等発表と同日中の	評定: B	
提供	提供	提供	口への備え付け、奄美基金	窓口への備え付け、奄美基	根拠:金利情報等について	
奄美基金の業務に対す	奄美基金の業務に対す	利用者に対し、奄美基金	のホームページへの掲載	金のホームページへの掲	発表と同日に窓口へ備え	
る利用者の理解を深める	る利用者の理解を深める	の保証、融資業務の各種制	割合	載割合	付けるとともにホームペ	
ため、ホームページ、窓口	ため、ホームページ、窓口	度・条件等内容に関する情	・広報誌掲載回数	・利用者や関係機関の利便	ージへ確実に掲載してい	
等を活用した情報提供を	等を活用して、業務概要、	報や財務内容に関する公	・アンケート実施	性の向上に資するため、全	る。また、資金の利用促進	
行う。情報提供に当たって	業務方法書や財務諸表等	開情報及び産業経済等に	・資金説明会等開催回数	面的なホームページの掲	を図るための広報誌の活	
は、充実した情報を利用者	奄美基金に関する情報や	関する情報等をわかりや		載内容、構成等の改善及び	用、アンケートによる利用	
に分かりやすく、迅速に提	事業経営の参考となる情	すく提供するため、ホーム	<その他の指標>	群島内地方公共団体との	者のニーズの把握など定	
供することに努める。	報等を分かりやすく提供	ページの構成、掲載事項等	・意見交換会等の実施	相互リンクの設定を行う	量的な指標について「所期	
I	する。	について随時見直しを行	事業者支援体制の強化	とともに、本部及び出先事	の目標を達成している」と	

これらの情報については、 ージに掲載するものとす

また、地元市町村広報誌等 を活用することにより情 報提供の充実を図る。

原則として、発表と同日中 また、窓口において提供す に窓口に備え付けるとと る情報についても利用者 もに、奄美基金のホームペーの利便性等を考慮し、充実 を図る。

> 情報提供に当たっては、原 則として、発表と同日中 に、窓口に備え付けるとと もに、奄美基金のホームペ ージに掲載する。

また、新規情報について、 地元市町村の広報誌等へ 随時掲載を依頼する。

動産担保等の設定

<評価の視点>

| 供、利用者ニーズの把握及 | び業務への反映等の状況

・奄美群島振興施策との連 務概要、財務諸表等の資料

利用者や来客者に対し、分 利用者に対する情報提しかりやすく情報を提供し

> 報については、同日中の窓 る。 口備え付け、ホームページ への掲載を行った。

・窓口への同日備え付け及 の割合は100%となった。

○広報誌掲載回数

の利用促進を一層図るたしる。 め、融資制度の内容等につ いて、群島内 12 市町村の うち8市町村の広報誌に 掲載した。

○アンケート実施

・利用者のニーズ等を把握 するため、アンケートを 12 回実施した。

なお、利用者の声を更に 業務に反映させるべく、平 成 25 年度実施分からは内 容の改正を行うとともに、 利用者の満足度を数値化 し利便性の向上に繋げる こととした。

(回答先数 66 件/調査先 数 159件)

務所の窓口や応接室に業│判断。

また、ホームページのリ を備え付けることにより、 ニューアル、利用者に対す る情報提供、支援体制、動 産担保の設定、振興施策と の連携も着実に実施して ・貸付金利の変更について おり、これらの実績から定 は、適用日と同日に奄美基|性的な指標について「目標 金のホームページへ掲載 | の水準を満たしている」と し、財務諸表等その他の情|判断したことからBとす

<課題と対応>

引き続き、利用者への情 びホームページへの掲載|報提供、ニーズの把握及び 支援体制の強化に努める とともに、奄美群島振興施 策及び地方公共団体との ・群島内事業者の奄美基金 連携・協調の強化に努め

及び業務への反映

資金需要等に関する利 用者ニーズの把握に努め、 せる。

体、金融機関等との連携の 能の充実等に努める。

(2) 利用者ニーズの把握 | (2) 利用者ニーズの把握 | 及び業務への反映

|用者ニーズを把握するた|用者ニーズを把握するた その結果を業務に反映さ一め、定期的なアンケート調一め、業況、経営課題、資金 また、地域の事業者を支 | 奄美基金のホームページ | 定期的なアンケート調査 援するため、地方公共団 | を活用した電子メールで | を4回実施し、その結果を の意見・質問受付け等を行|業務に反映させるため、企 強化、コンサルティング機 い、その結果を業務に反映 させる。

> また、地域の事業者を支 援するため、地方公共団 体、金融機関、商工会議所、 官民ファンド等との定期

(2)利用者ニーズの把握 及び業務への反映

資金需要等に関する利 ①資金需要等に関する利 査の実施(年4回実施)や | 調達等を調査項目とする 画運営会議で検討を行い、 役員会に報告及び協議を 行う。

的な意見交換会の実施等、 連携の強化を図るととも に、職員の資質向上、奄美 群島や他地域の経済・金融 の調査・分析を行う等、コ 実等に努める。

ける適切な事業計画の策 | に把握するための資金説 定や経営改善を促進する「明会や業種間交流促進等 ために定期的に事業セミ を踏まえた意見交換会を ナー等を企画・開催を引き 続き行うことできめ細か | 時においては事業者の被 な経営サポートを実施する害状況等を勘案しながら、 る。

ンサルティング機能の充 ②奄美基金の業務内容の 周知を一層図るとともに さらに、地域の事業者にお 利用者の資金需要を詳細 4回開催する。また、災害 現地における資金相談会 の開催等について適時対 応を行う。

> ③地域の事業者を支援す るため、引き続き地方公共 団体、金融機関、官民ファ ンド及び商工会議所等と の意見交換会を定期的に 実施し、産業振興に資する 各種施策、奄美群島の産 業・経済動向や事業者の現 況等の情報共有により連 携強化を図る。また、地域 経済、金融の調査・分析等 の情報提供を行うととも に事業者への適切なアド バイス等を行うため、奄美 基金主催のセミナーの実 施等を通じて地域に密着 した政策金融機関として の経営サポート機能の充 実に努める。

また、課題等について は、29年度以降引き続き、 企画運営会議等で協議・検 討を行うこととしている。

○資金説明会等開催回数

• 奄美基金の業務内容の周 知及び資金需要の詳細な 把握に資するため、商工会 の担当者向けや営農座談 会等において資金説明会 を実施した。

開催回数:12回 出席者:金融機関及び市 町村担当者、事 業者の方々 等

○意見交換会等の実施

・奄美基金主催の保証業務 関係者会議、融資業務関係 者会議を通じ、地方公共団 体、金融機関等との意見交 換を38回実施した。

また、事業者団体への資 金説明会を通じ、群島内産 業、経済状況、資金需要の 動向等の情報交換を直接 行ったほか事業者を選定 して行う経営・再生支援を 実施するとともに、奄美基 金役員が講師となって、地 域の経営者に対する事業 者の経営改善に向けた奄 美基金主催の経営セミナ ーを9回実施した。また、 喜界町商工会主催の法人 経営セミナーで講演した。 これらを通じ、更に必要性 の高い事業者に対しては

			個別の経営指導等を行う	
			等総合的な経営サポート	
			の強化に取り組んだ。	
	(3) 支援体制の強化	(3)支援体制の強化	○事業者支援体制の強化	
	審査部門と期中債権管		・審査及び期中管理を業務	
	理部門の一元化により事		課にて一貫して対応を行	
		より審査部門と期中債権	い、事業者の支援体制の強	
	後の経営安定までの支援		化に努めているほか、起業	
	及び経営・再生支援体制等		段階においてはセミナー	
	を強化する。	起業段階から経営安定に	の開催、期中管理段階にお	
		到るまでの支援を図ると	いては財務諸表の徴求等	
		ともにモニタリング、経営	によるモニタリングを実	
		 相談の実施等を通じ利用	施した。また、経営・再生	
		者の経営・再生支援体制等	支援先を選定し、財務面・	
		の強化を図る。	運営面等のアドバイスを	
			実施した。	
	(4) 担保設定の柔軟化	(4) 担保設定の柔軟化	○動産担保等の設定	
	事業資産等に対する動	不動産担保のほか、利用	・利用者の実態等を踏ま	
	産担保設定の促進等によ	者の事業内容及び実態等	え、債権保全の多様化及び	
	り利用者の利便性の向上	を踏まえ、動産担保設定の	弾力的な対応を図るため、	
	に資するとともに債権保	促進等により利便性の向	融資対象設備に対する動	
	全の強化を図る。	上を図るとともに債権保	産担保に対する譲渡担保	
		全の強化に努める。	による融資の対応を実施	
			した。(融資:7件(61百	
			万円))	
			※昨年度は、保証:2件(29	
			百万円)、融資:6件(57	
			百万円)	
(3)奄美群島振興施策と	(5)奄美群島振興施策と	 (5)奄美群島振興施策と	○奄美群島振興施策との	
の連携・協調	の連携・協調	の連携・協調	連携等	
鹿児島県及び奄美群島			・群島内地方公共団体が実	
の地方公共団体と連携し、	の地方公共団体との連携		施する各種事業の検討・選	
奄美群島振興開発計画及	をこれまで以上に緊密に	緊密にし、群島経済の自立	定等における委員会に外	
び奄美群島振興交付金に	し、農業、観光等の重点分	的発展に資するため、農	部委員として参加し金融	
基づく民間団体等による	野をはじめ奄美群島振興	業・観光・情報通信の重点	情報及び事業計画策定等	
事業及びそれらと一体と	開発計画及び奄美群島振	3分野等をはじめ奄美群	について提言等を行った。	
なって振興に取り組む事	興交付金に関連する事業	島振興開発計画及び奄美	(奄美群島UIO支援協	

業に対して、積極的な金融	に対し、その効果をより一	群島振興交付金に関連す	議会、奄美群島民間チャレ	
支援を実施する。	層高めるため施策との協	る事業に対し、その効果を	ンジ支援事業、奄美市中心	
	調を図り積極的な金融面	より一層高めるため施策	商店街出店支援事業、奄美	
	からの支援を実施する。	との協調を図り積極的な	市行政改革推進委員会、奄	
		金融面からの支援、群島へ	美群島成長戦略推進懇話	
		の企業誘致へのサポート、	会ほか)	
		ビジネスマッチングへの	また、奄美群島広域事務	
		参画といった取組みを進	組合の主催する奄美群島	
		める。	振興開発事業における非	
			公共事業ヒアリングへ基	
			金職員が傍聴参加し産業	
			振興施策の把握、情報収集	
			等を行った。	
			その他、奄美大島商工会	
			議所主催の奄美市中心活	
			性化協議会へ出席し意見	
			交換等を行った。	

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

 1. 当事務及び事業に関する基本情報
 4. リスク管理体制の充実・強化 (1)審査委員会及び債権管理委員会の活用、(2)債権の集中管理の徹底、(3)区分に応じた債務者管理の徹底、(4)民間金融機関との連携・協調、(5)新規の債権に対する管理強化、(6)リスク管理委員会での審議等

 業務に関連する政策・施 策に関連する政策・施 策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る
 当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)
 電美群島振興開発特別措置法 第44条

 当該項目の重要度、難易 度
 民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者を対象に事業を行っており、制度的な制約から目標の達成は容易ではないため、難易度を「高」と設定した。
 関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年を	主要な経年データ													
主要なアウト	プット(アウ	トカム)情報					① 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		(前中期目標期間最												
		終年度値等)												
新規債権のリス	15%以下	_	23.2%	19.6%	25.0%				予算額(千円)	2, 927, 942	2, 965, 686	3, 039, 436		
ク管理債権比率	中期最終年度													
達成度			64.7%	76.5%	60.0%				決算額 (千円)	1, 488, 946	1, 805, 527	1, 769, 734		
									経常費用 (千円)	428, 889	466, 842	231, 554		
									経常収益 (千円)	252, 430	284, 225	296, 938		
									行政サービス実施コ	0.45 4.00	100 CE1	A F2 00F		
									スト (千円)	245, 469	182, 651	\triangle 53, 925		
									従事人員数	18	18	17		

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3.	各事業年度の業務に係る	目標、計画、業務実績、	年度評価に係る自己評価	及び主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
				<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
	(1)審査委員会及び債権	(1)審査委員会及び債権	(1)審査委員会及び債権	・新規債権のリスク管理債	○審査委員会、債権管理委	評定: <u>C</u>	
	管理委員会の活用	管理委員会の活用	管理委員会の活用	権比率	員会の活用	根拠:審査委員会及び債権	
	審査及び債権管理の厳	審査及び債権管理の厳	審査及び債権管理の徹		・保証、融資の審査及び債	管理委員会を活用し、リス	
	格化を図る観点からは、理	格化を図る観点からは、理	底、厳格化を図るため、保	<その他の指標>	権管理に関する案件につ	クの抑制及び管理、回収の	
	事長以下を構成員とする	事長以下を構成員とする	証、融資の審査及び債権管	•審查委員会、債権管理委	いては、審査委員会、債権	強化に努めた。	
	審査委員会及び債権管理	審査委員会及び債権管理	理・回収に関する事項につ	員会の活用	管理委員会において全案	また、区分に応じた債務	
	委員会の活用を引き続き	委員会の活用を引き続き	いては、引き続き理事長以	・合同督促の実施	件を審議した。	者管理を徹底し、効率的か	
	図る。	図る。	下を構成員とする審査委	・法的手続を含む債権管理	※審査委員会での審議件	つ効果的な債権管理サイ	
			員会及び債権管理委員会	の状況	数 175 件 (保証:57 件、	クルとなるよう努めると	
			において審議を行うこと	・債務者区分の応じた債権	融資:118件)	ともに、特別に管理を行う	
			とする。	管理	※債権管理委員会での審	ことが必要な債権につい	

			経営、再生支援先対応	議回数 93 回 (保証・融資	て、法的手続の実施など適	
			・民間金融機関との連携・		切に対応した。	
			協調	・また、平成 28 年 4 月か		
				らの制度改正(二三次産業		
			議	向け資金の貸付限度額の		
			时	引き上げ(70 百万円→100		
			 <評価の視点>	百万円)及び貸付期間延長		
			リスク管理体制の充		スク管理債権割合につい	
			実・強化の実施状況等	リスク管理を強化するた		
			关 强	め、同月から内部監査担当		
					は、事業者の状況に応じて	
				を番重安員云のメンバーとして追加した。	柔軟に借換の措置を講じ	
					条件緩和を実施している	
(2)債権管理の徹底	(2)債権の集中管理の徹	 (2)債権の集中管理の徹		○法的手続を含む債権管		
(2) 頂惟自垤炒敝氐	医	(2) 損権の集中自連の撤		理の状況	等によるものである。当該	
延滞債権等、特に管理を	長期延滞債権等特別に	^匹 長期延滞債権等特別に		・債権管理委員会で審議し		
行うことが必要な債権管		管理を行うことが必要な			されており、評定を一段階	
	債権の集中管理の徹底を			もに、その後の進捗状況を		
生の無風を囚る。	図る。	委員会での審議を行うと		確認・報告し、必要に応じ		
	진 () .	ともに、必要な法的手続措		て、債権管理委員会で再審		
		置等も含め集中管理を徹		議すること等により、特別		
		直守も古め来下自柱を徹 底する。		に管理が必要な債権の管	と刊時10、 <u>0</u> とする。	
		型 y る。		理・徹底に努めた。法的手		
				続措置等に関しては訴訟		
					業者の零細性等から事業	
					者の経営内容の改善、維持	
					を早期に図ることについ	
				一十.0,403 日の四収天順/	ては厳しい面もあるが、引	
(3)区分に応じた債務者	(3)区分に応じた債務者	 (3)区分に応じた債務者		○信務老区公に広じた信	き続き、役員及び課長等で	
のモニタリングの実施	管理の徹底	(3) 区分に心した頂笏名 管理の徹底		を関する方に応じた頃に権管理	構成する定例会にて四半	
利用者に対するモニタ	利用者に対するモニタ	利用者に対するモニタ			期毎の新規債権の信用状	
リング及び信用状況の検		リングを通じ財務内容の		状況等を勘案して管理方		
	証・分析を徹底するととも				スク管理体制の充実・強化	
	に実態を踏まえた債務者				等によりリスク管理債権	
区分別の管理方策を実施				となるよう努めた。具体的		
	し、債権管理回収の徹底に	·		には債務者の返済状況、経	P 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
努める。	努める。	的に実施することで、債権		営実態、資産・負債状況等		
	また、経営・再生支援等を			を踏まえた回収可能性を		
通じ、債務者区分の維持・				反映した区分別管理を行		
	ら債務者区分の維持・向上			うこととして、入金実績		
四工で造めて具座の区員	フ原4万日 色力 ソ州的・国土	あがり、心安は脛骨りが		/ こここして、八亚大樹		

比を図る。	を進め、中期計画期間中の	ト及び金融支援策の実施	(定期入金及び不定期入	
	引当金戻入による収入を	等による経営・再生支援の	金、入金なし)と債務者現	
	約 2 千万円確保するとと	取組を強化し、債務者区分	況等の実態把握に着目し、	
	もに、リスク管理債権を約	の維持・向上を図り、当該	グループ分類による債権	
	2.4 億円減少させることを	利用者にかかる引当金戻	管理を実施した。	
	目標として資産の健全化	入による収入の確保及び		
	を図る。	リスク管理債権の減少に	○経営、再生支援先対応	
		努める。	・28 年度は 10 事業者を経	
			営・再生支援先として選定	
			し、財務内容や業務運営状	
			況等についてモニタリン	
			グを行い、経営課題に対す	
			る対策面やリスク管理な	
			ど多方面からの意見を内	
			部で集約し、事業者に対し	
			て真に有益となる提言を	
			実施した。また、再生支援	
			委員会において、フォロー	
			アップの内容及び進捗状	
			況について検証、審議を行	
			った。	
(4) 民間金融機関との連	(4)民間金融機関との連	(4)民間金融機関との連	○民間金融機関との連	
隽•協調	携・協調	携・協調	携・協調	
一般の金融機関との連	一般の金融機関との連	民間金融機関との連	・保証への依存を抑制する	
隽強化に努め、保証業務に	携強化に努め、保証業務に	携・協調を一層進めること	ため、保証申込時において	
おける責任共有制度を引	おける責任共有制度を引	とし、保証業務における責	融資実施機関に対し、保証	
き続き措置するとともに、	き続き措置するとともに、	任共有制度を引き続き措	付以外の貸付金も促すこ	
金融機関の単独融資との	金融機関独自融資の併用	置するとともに、金融機関	とで金融機関プロパー資	
并用促進等によるリスク	促進等によるリスク分散	独自融資の併用促進等に	金との併用促進を行った。	
分散を図る。	を図る。	よるリスク分散を図る。ま	(保証実績 57 件のうち 9	
	また、これら協調体制の	た、これら協調体制の下、	件 68 百万円に併せ金融機	
	下、利用者に対する適切な	利用者に対する適切な助	関プロパー融資 51 百万円	
	助言及び指導などの経営	言、指導等経営改善支援に	を実行)	
	改善支援及び合同督促等	努めるとともに、保証債権	・平成 28 年度においても	
	により債権保全効果の向	の延滞時における合同督	金融機関が代位弁済の一	
	上に努める。	促の実施、法的処理の協調	部を負担する「責任共有制	
		対応等債権保全効果の向	度」を実施し、民間金融機	
		上を図る。	関との適切なリスク分担、	
			モラルハザード防止等の	

)7	よ利田老母庁におけて		
				か利用者対応における		
				携・協調等に努めた。		
				合同督促の実施		
				民間金融機関との合同督		
				を実施し、債務者情報を		
				有するとともに、対応策		
				ついての協議を行った。		
			(5回) (昨年12回)		
(5)新規の債権に対する	(5)新規の債権に対する	(5)新規の債権に対する		新規債権のリスク管理		
	 管理強化	 管理強化	債	権比率		
中期目標期間において、	中期計画期間における	リスク管理債権割合の	• 2	平成 28 年度においては、		
		目標を達成し、繰越欠損金		証・融資合計で新規債権		
件について、審査及び期中	 標を達成し、繰越欠損金の	の早期解消を図るため、当		年度末におけるリスク		
管理において、より厳格な	 早期解消を図るため、より	該期間において新たに保		理債権比率は 25.0% (平		
管理を行う。	 厳格な審査及び期中管理	証・融資を行う案件につい	成	27 年度比+5.4 ポイン		
		ては、そのリスク管理債権	F)で達成度は 60.0% (平		
	 保証・融資を行う案件につ	割合が中期目標期間の最	成	27 年度比△16.5 ポイン		
	いては、そのリスク管理債	後の事業年度において	l F)となった。		
	権割合が中期目標期間の	15%以下となるよう審査	()	25.0%=リスク債権残		
	最後の事業年度において	及び債権管理の一層の厳	高	911 百万円/26, 27, 28		
	15%以下となるよう管理	格化に努める。	年	度与信分残高3,652百万		
	を強化する。		円)		
			*	リスク管理債権 911 百万		
			円	中、借換に伴いリスク管		
			理	債権に区分された債権		
			49	6 百万円も含む。		
			借	換分を除いた場合のリ		
			ス	ク管理債権比率:416 百		
			万	円/3,156 百万円=		
			13	. 2%		
		(6) リスク管理委員会で		リスク管理委員会での		
		の審議等		議等		
		リスク管理体制につい		戦す 平成 27 年4月に設置し		
		ては、他のリスク管理項目		外部委員を含むリスク		
		と併せて、リスク管理委員		理委員会を2回開催し、		
		会において総括的な審議		金の財務状況やリスク		
		等を行い、状況把握、方策		理を専門的に点検した。		
		TO THE WANTED TO THE		子で 子口はパーが1次 した。		

	の検討・実施等適切な対応		
	を図る。		

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

(融資業務)

年度計画値

(融資業務)

達成度

実績値

リスク管理債権割合

30.5%

53.8%

(25年度実績値)

中期目標最終年度

 1. 当事務及び事業に関する基本情報

 3-1-(1)、(2)
 1. 財務内容の改善(1) 保証業務、(2) 融資業務

 当該項目の重要度、難易度
 民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者を対象に事業を行っており、制度的な制約から目標の達成は容易ではないため、難易度を「高」と設定した。
 関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 達成目標 基準値 26年度 27年度 29年度 30年度 28年度 (参考情報) (前中期目標期間最終年 当該年度までの累積値等、必要な 度値等) 情報 リスク管理債権割合 (保証業務) 34.4%42.0% 39.8% 37.9% 36.4% 34.4% 年度計画値 中期目標最終年度 リスク管理債権割合 (保証業務) 51.5% 60.8% 59.3% 61.4% 実績値 (25年度実績値) 達成度 70.8% 64.8% 62.3% リスク管理債権割合

42.7%

51.7%

82.6%

39.1%

46.5%

84.1%

46.2%

56.0%

82.5%

34.6%

30.5%

3.	各事業年度の業務に係る	る目標、計画、業務実績	、年度評価に係る自己評	価及び主務大臣による評	価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
				<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
	財務の健全化を図るた	財務の健全化を図り、	「独立行政法人改革等に	(1)保証業務の 28 年度		評定:保証業務 <u>C</u>	
	め、保証・融資業務につ	繰越欠損金の解消及びリ	関する基本的な方針」(平	末におけるリスク管理債		評定:融資業務 C	
	いて適切に実施する。	スク管理債権の一層の圧	成 25 年 12 月 24 日閣議決	権の割合を 37.9%以下		根拠:両業務共にリスク管	
		縮を行うため、以下の内	定)を踏まえ、財務の健	(2)融資業務の 28 年度		理債権は着実に減少して	
		容を含む収益改善・経費	全化を図り、繰越欠損金	末におけるリスク管理債		いるものの、保証・融資残	
		節減等に関する具体的な	の解消及びリスク管理債	権の割合を 39.1%以下		高の減少額の方が大きい	
		計画を策定・公表し、着	権の一層の圧縮を図るた			ことから、リスク管理債権	
		実に実行する。	め策定した「経営改善計	<その他の指標>		割合は、保証業務で達成率	

(1) 保証業務において
は、十分な返済能力が見
込まれる者を対象に保証
を行うこととし、審査の
厳格化、金融機関との責
任分担、期中管理の徹底、
求償権の回収に努め、奄
美基金が保証している債
務に係るリスク管理債権
割合について、中期目標
期間の最後の事業年度に
おいて 35%以下に抑制す
ることとし、着実に縮減
を図る。

画」の公表及び着実な実 行に努める。

(1)保証業務について、 <評価の視点> 「経営改善計画」の着実 証│な実施を図ること等によ│実績及びリスク管理債権│ の り 28 年度末におけるリス | 額の実績推移等の状況 ク管理債権の割合を 37.9%以下に抑制する。

リスク管理債権の割合

理債権割合は、計画37.9% に対し、実績は 60.8%と 合は 52.7%で達成率は なり、達成率は62.3%と 73.1%となった。これは、 なった。また、リスク管理 前年度に比して観光産業 債権金額は、計画値3,207 2,369 百万円 (前年度 の回収や償却処理により 2,944 百万円)となり、達 | 残高の増加には至ってい 成率は135.4%となった。 年度 4,797 百万円)

理債権割合は、計画39.1% る。 に対し、実績は 46.5%と なり、達成率は84.1%と <課題と対応> なった。また、リスク管理 成率は143.0%となった。 年度 5,535 百万円) 20.5% (前年度 10.4%、 計画値 10.5%)

62.3%、融資業務では達成 率 82.6%となり、計画を (1)保証業務のリスク管 達成出来なかった。結果、 総括のリスク管理債権割 等の新規の取扱高は増加 百万円に対し、実績はしているものの、既存債権 ないこと等によるもので ※総残高3,896百万円(前 ある。当該項目は、難易度 が「高」とされており、評 ※求償権回収率 9.3%(前 | 定を一階引き上げ、定量的 年度 6.0%、計画値 7.4%) な指標について「所期の目 標を下回っており、改善を (2)融資業務のリスク管 | 要する」と判断し、Cとす

リスク管理債権の抑制 債権金額は、計画値3,373 については、地域経済の状 百万円に対し、実績は一況も大きく影響するとこ 2,359 百万円 (前年度 | ろであるが、管理・回収の 2,864 百万円)となり、達 | 強化及び経営・再生支援の 取組による債務者区分の ※総残高 5,072 百万円 (前 | ランクアップに努めるほ か、役職員全体で実施して ※リスク管理債権回収率 いる事業者訪問の効果を 高めること等により一定 規模の優良資産の確保等 を進めながら、財務内容の 改善、リスク管理債権割合 の抑制を図る。

責任分担、期中管理の徹 抑制する。 底、延滞債権の回収に努 め、奄美基金が保有する リスク管理債権割合につ いて、中期目標期間の最 後の事業年度において 31%以下に抑制すること とし、着実に縮減を図る。

(2)融資業務において (2)融資業務について も、十分な返済能力が見しも、「経営改善計画」の着 込まれる者を対象に貸付 | 実な実施を図り、28 年度 けを行うこととし、審査 末におけるリスク管理債 の厳格化、金融機関との 権の割合を 39.1%以下に

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
3 - 2	2. 繰越欠損金の削減									
当該項目の重要度、難易	民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用	関連する政策評価・行政事業								
度	力・担保力の弱い事業者を対象に事業を行っており、制度的な制約 1	レビュー								
	から目標の達成は容易ではないため、難易度を「高」と設定した。									

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)	
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な	
			度値等)						情報	
	繰越欠損金削減 年度計画値	第二期中期目標期 間の最終年度(平成 25 年度) 比で約 8%(4.5億円)の 削減を図る。	l (5.716 百万円)	(5,685 百万円)	25 百万円 (5,649 百万円)	26 百万円 (5,847 百万円)				
	繰越欠損金削減 実績値 達成度	_	34 百万円 (5, 702 百万円)	△177 百万円 (5,880 百万円)	△183 百万円 (6,062 百万円) 93.2%	65 百万円 (5,997 百万円) 97.5%				

3.	各事業年度の業務に係る	5目標、計画、業務実績、	年度評価に係る自己評価	価及び主務大臣による評	価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
				<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
	財務の健全化を図り、	財務状況を確実に改善	「経営改善計画」の着	○平成28年度においては	平成28年度は、経常収	評定: C	
	繰越欠損金の解消及びリ	し繰越欠損金の早期解消	実な実行に努め、繰越欠	繰越欠損金を 5,847 百万	益において、保証残高の減	根拠:平成28年度は、債	
	スク管理債権の一層の圧	を図るため「独立行政法	損金 5,873 百万円(平成	円へ削減を図る。(27年度	少により保証料収入等が	権管理の強化等により貸	
	縮を行うため、保証業	人改革等に関する基本的	27 年度末見込)を 5,847	末繰越欠損金見込 5,873	減少となったものの、責任	付金、求償権等に係る新	
	務・融資業務における収	な方針」(平成 25 年 12 月	百万円(平成 28 年度末予	百万円から 26 百万円の削	共有負担金の増加及び求	規の引当金の積み増しが	
	益改善・経費節減等に関	24 日閣議決定)等を踏ま	定)へ削減する。	減。)	償権等の回収が増加し、求	なかったこと等により、	
	する具体的な計画を策	えて策定した経営改善計			償権償却引当金戻入、貸倒	計画値を上回る 65 百万円	
	定・公表し、着実に実行	画を公表するとともに、		<その他の指標>	引当金戻入が計上された	(保証業務 26 百万円、融	
	する。また、中期目標期	着実な実行に努め中期目		_	こと等から対前年度比 13	資業務 39 百万円) の単年	
	間中において、同計画の	標期間中に 4.5 億円の削			百万円増加の 297 百万円	度利益を計上し、繰越欠	
	実行を通じて、繰越欠損	減を図る。		<評価の視点>	となった。一方、経常費用	損金を 5,997 百万円に削	
	金を第二期中期目標期間			繰越欠損金の削減状況	については、一般管理費の	減したものの、年度計画	
	の最終年度(平成25年度)				抑制に努めたほか、債権管	の繰越欠損金 5,847 百万	
	比で約8%の削減を図				理の強化により新規の引	円が達成出来なかったこ	

る。	当金の積み増しの必要がしとから定量的な指標につ
	なかったこと等から前年 いて「所期の目標を下回
	度比 235 百万円減少の 232 っており、改善を要する」
	百万円となり、結果 65 百 と判断し、Cとする。
	万円の利益計上となった。
	また、平成 28 年度末に <課題と対応>
	おける繰越欠損金額は、当 引き続き、審査の厳格
	年度決算で 65 百万円の利 化、期中管理の徹底及び
	益を計上したことから「事業者に対する経営・再
	5,997 百万円となった。 生支援の措置などによる
	繰越欠損金は、独立行政リスク管理債権の削減、
	法人化に伴い、民間金融機 一般管理費の削減及び一
	関と同等の自己査定及び「定規模の優良資産の確保」
	引当基準に基づく適切なしなど自己収入増加策を推し
	引当金の計上等により生はし、単年度収支の改
	じたもので、審査の厳格 善・繰越欠損金の早期削
	化、期中管理の徹底等により減に努める。
	るリスク管理債権の削減
	及び一般管理費の削減等
	によりその削減に努めて
	いるところである。

4. その他参考情報

(177 == 122 77 = 774)									
1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3 – 3	3. 出資の見直し								
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業							
度		レビュー							

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度		(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
業務収支の安定的な黒	財務内容の改善を図	該当なし	<主な定量的指標>	平成28年度は該当ない。	評定:-	
ど化を実現し、出資金に	り、業務収支の安定的な		_		根拠:一	
は存しない経営努力によ	黒字化を実現し、国から			(参考)		
る保証基金の造成に努め	の出資金に依存しない、		<その他の指標>	保証業務の経営基盤で	<課題と対応>	
らこととし、その間は、	経営努力による保証基金		出資金の見直しの実施	ある保証基金の規模及び	_	
奄美群島の経済状況、奄	の造成に努める。			今後の事業規模等を踏ま		
美基金の経営状況等を勘	なお、その間は、奄美群		<評価の視点>	え、出資の在り方につい		
案しながら、毎年度、出	島の経済状況、奄美基金		_	て見直しを行った結果、		
資の在り方について見直	の経営状況(保証基金に			今後、現行の出資金を活		
しを行う。	よるリスク補てん、自己			用して業務継続すること		
	収益の増加の状況等)等			が可能と判断(整理)さ		
	を勘案しながら、毎年度、			れたため、主務省との協		
	国からの出資の在り方に			議を踏まえ、平成28年度		
	ついて見直しを行う。			予算においては、出資に		
				よる保証基金の積み増し		
				は行わないこととした。		
				また、鹿児島県及び群		
				島内市町村からの出資金		
				(1.34 億円) も同様の措		
				置とした。		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報								
3 - 4	4. 余裕金の適切な運用								
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業							
度		レビュー							

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)		
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な		
			度値等)						情報		

3.	各事業年度の業務に係る	る目標、計画、業務実績、	年度評価に係る自己評	価及び主務大臣による評	価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
				<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
	余裕金については、適	余裕金の運用について	余裕金について適切な	_	【保証業務】	評定: B	
	切な運用益の確保が図ら	は、適切な運用益の確保	運用益の確保が得られる		収益性等を勘案し国債、	根拠:主にリスク面に注	
	れるよう、運用方針及び	が図られるよう運用方針	よう資金運用の多様化の	<その他の指標>	地方債での運用を実施し	意しながら、国債・地方	
	運用体制の見直しを行	の見直しを図るととも	協議等を踏まえながら運	余裕金の運用方針の見	ているが、平成 28 年度末	債により運用し、利回り	
	う。	に、効果的な運用体制を	用方針の見直し、効果的	直し及び効果的な運用体	で長期国債等保有残高は、	等を踏まえつつ、適切な	
		構築する。	な運用体制の構築を図	制の構築	2,598 百万円(平成 27 年	余裕金の運用を実施し	
			る。		度末比+1百万円)となっ	た。また、国債・地方債	
				<評価の視点>	た。また、運用益:22 百	以外の運用を図ることが	
				余裕金の適切な運用を	万円、運用利回り:0.84%	できるよう資金運用の多	
				行うための運用方針の見	(平成 27 年度 運用益:	様化を図るための検討を	
				直し及び効果的な運用体	21 百万円、運用利回り:	行い、主務省と協議の結	
				制の構築の状況	0.87%) であった。	果、運用対象を拡げる予	
					また、保証業務における	定であり、定性的な指標	
					適切な運用益の確保等に	について「目標の水準を	
					繋げるため、運用対象を現	満たしている」と判断し	
					在の国債、地方債、政保債	たことからBとする。	
					から低リスクの社債等ま		
					で運用幅を拡げることを	<課題と対応>	
					検討し、運用のスタンス、	取り組みを進めた資金	
					プロセス等も含めた具体	運用の多様化を活用した	
					的な運用ルールについて	上で、引き続き、リスク	
					主務省と協議の結果、運用	面に注意しながら適切な	

	対象を国債等のほか特別 運用益の確保に努めると	
	の法律による法人の発行ともに、効果的な運用体	
	する債券(財投機関債等) 制を維持する。	
	まで拡げる予定である。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
3-5, 6, 7	5. 予算、6. 収支計画、7. 資金計画							
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な
			度値等)						情報

3.	各事業年度の業務に係	る目標、計画、業務実績、	年度評価に係る自己評	価及び主務大臣による評価	· (西		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
				<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
	_	5. 予算	5. 予算	_	5. 予算(別表1)	評定: B	
		別表1のとおり	別表1のとおり		収入においては、保証	根拠:予算及び資金計画	
				<その他の指標>	料収入の減少等により予	の管理については、適切	
				予算及び資金計画の適	算額を 71 百万円下回っ	に実施した。	
				切な管理	た。支出においても、貸	また、収支計画につい	
					付金、代位弁済金及び一	ては、「2. 繰越欠損金の	
				<評価の視点>	般管理費の減少等により	削減」の中で単年度利益	
				収支計画については、	予算額を 1,270 百万円下	の整理を行っており、定	
				繰越欠損金の削減状況	回る結果となった。	性的な指標について「目	
						標の水準を満たしてい	
		6. 収支計画	6. 収支計画		6. 収支計画(別表2)	る」と判断したことから	
		別表2のとおり	別表2のとおり		審査及び債権管理の徹	Bとする。	
					底等によるリスク管理債		
					権の削減等に努めた結	<課題と対応>	
					果、引当金の減少等によ	引き続き、審査の厳格	
					り、計画では総利益 26 百	化、期中管理の徹底及び	
					万円のところ決算は65百	事業者に対する経営・再	
					万円と上回った。	生支援の措置などによる	
						リスク管理債権の削減、	
		7. 資金計画	7. 資金計画		7. 資金計画(別表3)	一般管理費の削減及び一	
		別表3のとおり	別表3のとおり		資金計画は適正に執行	定規模の優良資産の確保	
					した。	など自己収入増加策を推	

			進し、財務内容の改善に	
		※予算等の実績につい	努めることとしている。	
		て、毎月開催の定例会等		
		において進捗状況を報告		
		するとともに、課題への		
		対応策について検討を行		
		うなど計画の進捗管理を		
		実施した。		

4. その他参考情報

(1 77 = 1 72 74 = 73 74 74								
1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
4	短期借入金の限度額							
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度		(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3.	各事業年度の業務に係る	る目標、計画、業務実績、	年度評価に係る自己評	価及び主務大臣による評	価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	_	4億円	4億円	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
				短期借入金の限度額	平成 28 年度においては、	評定:一	
				4億円	適切な支出管理を行うこ	根拠:適切な資金管理を実	
					となどにより資金繰りの	施したため、借入金実績は	
				<その他の指標>	安定に努めており短期借	無かった。	
				_	入の実績は無かった。		
						<課題と対応>	
				<評価の視点>		_	
				融資業務における短期			
				借入金の状況			

4. その他参考情報

	- Hr 2 - Li /							
1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報							
5	重要な財産の譲渡等の計画							
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な
		度値等)						情報

3	. 各事業年度の業務に係る	各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価			
					業務実績	自己評価				
	_	該当なし	該当なし	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定			
				_	平成 28 年度の該当はな	評定:-				
					い。なお、奄美基金におけ	根拠:一				
				<その他の指標>	る重要な財産は本部事務					
				重要な財残の譲渡等の	所に係る土地及び建物の	<課題と対応>				
				計画にかかる事項	みであり、業務の実施に必	_				
					要不可欠かつ最小限度の					
				<評価の視点>	ものである。また、利用頻					
				_	度の低い施設や不要な施					
					設等は保有していない。					

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
6	剰余金の使途							
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年	26年度	27年度	28年度	29年度	3 0 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な
			度値等)						情報

3.	. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
	_	該当なし	該当なし	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定		
				_	平成28年度は該当ない。	評定:一			
						根拠:一			
				<その他の指標>					
				剰余金の使途にかかる		<課題と対応>			
				事項		_			
				<評価の視点>					
				_					

4. その他参考情報

(1 /// == 1 //2 // = /// // //							
1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報						
7	施設及び設備に関する計画						
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な
			度値等)						情報

3	. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	ぼ績・自己評価	主務大臣による評価			
					業務実績	自己評価				
	_	該当なし	該当なし	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定			
				_	平成28年度は該当ない。	評定:一				
						根拠:一				
				<その他の指標>						
				施設及び設備に関する		<課題と対応>				
				計画にかかる事項		_				
				<評価の視点>						
				_						

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報						
8	人事に関する計画						
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 法人の業務実績・自己評価 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 <主要な業務実績> 評定 <主な定量的指標> <評定と根拠> 職員の能力と実績を適 業務内容に応じて必要 下記の方策を行う。 評定: B 正かつ厳格に評価し、そ┃な人員を確保し、職員の┃①年度計画を踏まえた各 ○各課及び個別職員にか 根拠:平成27年4月に「人 の結果を処遇に反映させ│能力、資質に応じた適正│課における業務の年度計 <その他の指標> かる目標項目の設定及び 事考課マニュアル を制 るとともに、適材適所の な人員配置を行うことに | 画及び達成に向けた個別 各課及び個別職員にか 実施状況等を勘案した人 | 定し、個別職員にかかる 人事配置を行う。 より業務運営の効率化に|職員にかかる目標項目を かる目標項目の設定及 目標設定を行うととも 資する。 設定するとともに、職務、 び実施状況等を勘案し ・平成28年度は、引き続 | に、段階的な個別面談を また、職員の意欲を引き|職級に応じた評価体系を た人事考課 き職務・階級に応じて期 | 実施し、目標に対する実 出す機会を確保し、組織|明確にし、これら実施状 ・業務実績の給与への反 | 待される能力・資質面の | 績等も踏まえた人事考課 の活性化を図るため、「況と職員の取組状況を勘 映等インセンティブの | ガイドライン (平成 24年 | を実施するなど、この結 個々の職員の勤務成績、 案した人事考課を行う。 確保及び関係規程の整 | 1月作成) に基づいた人事 | 果を給与・賞与等に反映 目標達成状況及び法人の 2上記結果を受け、給与、 考課を実施した。さらに、させインセンティブの確 業務実績を給与等に反映 特別手当等に反映させる ・職員の能力等を反映し 各種規程との関連を整一保を図った。また、適切 させる現行の人事評価制 | ことにより職員のインセ た人員配置 理、具体的な評価基準を な人事配置を行うととも ・人材育成及び研修の実 | 定める等新たに見直しを 度について、より一層適一ンティブの確保を図る。 に、内部研修の実施のほ 切な運用を図る。 ③年度計画の達成状況を 施 行い、平成27年4月に「人」か、㈱日本政策金融公庫 なお、政策金融機能を継一踏まえ、業務実施体制及 事考課マニュアル」を制 へのOJTや集合研修等 <評価の視点> 続的・安定的に実施する「び職員の能力、資質等を 定し、人事考課に活用しした参加し、職員の能力・ 職員の能力と実績の適| ための職員の人材育成が 反映した人員配置を行 ている。 知識向上に資する取り組 重要であり、職員の能┃う。 正な評価、インセンティ ・定例的に年度計画と実 みを行っており、これら ブの確保、適材適所の人 力・知識向上に資するた | ④政策金融機能を継続 | 績状況を役職員で共有 の実績から定性的な指標 事配置及び能力、知識向 め、引き続き職場内研修 的・安定的に実施するた し、組織全体での目標管 | について「目標の水準を 上に資する研修等の実施 を行うとともに適切な経 めの人材育成及び職員の 理を行った。 満たしている」と判断し、 状況 営アドバイス等に必要な 能力・知識向上を図るた また、職員の評価にあるBとする。

(社社・政治学会会・教育人会の主要を行うとして、					
学外部の名談理等から、			たっては、個別の目標(評		
人事党の心能性、報復 報告 1					
等の参加を名割す	等外部の金融機関等との	の活用等を行うとともに			
# 特別 日本政策を扱い版 等を表現、等限では、	等への参加等を実施す	な公的資格(FP、宅建			
等外部の急階開展との 人等交流、研修等への診 加等見は立か信が上来版 に努から。 に努から。 (に対し、研究を使用したでは流 した。 の表に、相信情でについては知り商を通じる程 向にフィードバックを行 のた。 (の業務実績の結ちへの反 減みなンセンティブの種 化皮皮が誘発機のを置 ・可収力をある。月に近近し と対いて無限ののを を関しては、 を対し、 を対し、 を対し、 を対し、 を対し、 のの配とが収ると ので、 のの配とが収ると ので、 のの配とが収ると ので、 のの配とが収ると ので、 のの配とが収ると ので、 のの配とが収ると ので、 のの配とがでなると ので、 のの配とがでなると ので、 のの配とがでなると ので、 のと、 のの配とがでなると ので、 のと、 のの配とがでなると ので、 のと、 のと、 のと、 のと、 のと、 のと、 のと、 のと	る。	主任等) 取得を奨励する	績評価にあたっては、当	ィブの確保及び効果的な	
人等交流、研修等への参加等数を変施した。 と確認が確認が変換を表現では、対象のを、 に認める。 という、これは、経典を変化のいては、別点によるという。 の発験が初かせないでは、別点ので大きな、様々の場合の地域 の変化が、様々の場合の地域 の変化が、様々の場合の地域 の変化が、様々の場合の地域 の変化がない。 ので、様々の場合の地域 の変化がない。 ので、様々の場合の地域 の変化がない。 のの場合の地域を表現した。 のの場合の地域を表現した。 のの場合の地域を表現した。 のの場合の地域を表現した。 のの場合の地域を表現した。 を表現を大き制度の 通常があります。 のの場合の地域を表現した。 のの場合の地域を表現した。 を含とうできる。 のの場合の地域を表現した。 を含とうできる。 のの場合の地域を表現した。 を含とうできる。 のの場合の地域を表現した。 を含とうできる。 のの場合の地域を表現した。 を含とうできる。 のの場合の地域を表現した。 を含とうできる。 のの場合の地域を表現を表現した。 を含とうできる。 のの他は、現在を表現した。 を含とうできる。 のの他は、現在を表現した。 を含とうないまた。 を含とうないまた。 を含とうないまた。 を含えるないまた。 を含えるないないまた。 を含えるないないないないないないないないないないないないないないないないないないない		ほか、日本政策金融公庫	事者意見、各課長等の評	人員配置に努める。	
が発展を存在した。 「新報本評価が多数。 「おき、新価本書については原則高数を達じる数量については原則高数を達じる数量については原則高数を達じる数量については、原列を対して、アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・ア		等外部の金融機関等との	価、理事長の評価等段階		
に努かる。		人事交流、研修等への参	的かつ個別面談を行うな		
なお、評価小客については柳か画数を通りを発		加等具体策の検討と実施	ど詳細な評価方法で実施		
では側の面談を通じ各戦 員にフィ・ドバックを行った。 ○実務実績の務年への反 映等インセンティブの確 保及で間が規模が開発して設定した。 在新年規程の改計内容に 適づき、値々の報刊の第 物表域を含め、特別の第 や反映し、職員のインセ ンティブの確保を図ると 同時に記した。 一個日本記事を反映した人事 経費について近くまを確 を機力・ないたと、手 を提出っないては、まを確 を提出っないては、まを確 を持ち、変が を持ち、変が を持ち、変が を持ち、ない のところであるが、39 年 度においては、第を確 を持ち、では、25 年 を持ち、では、25 年 を持ち、25 年 でにおいては、36 を被 を持ち、25 年 でにおいては、36 をを でには、46 を でには、46 を でには、46 を でには、46 を でには、46 を でには、46 を でには、46 を でには、46 を でにないでは、46 を でにないではないでは、46 を でにないでは、46 を でにないでは、46 を でにないでは、46 を でにないでは、46 を でにないでは、46 を でにないではないではないではないではないではないではないではないではないではないでは		に努める。	した。		
 員にフィ・ドバックを行った。 ○季務・流のか与への交 映等インセンティブの確 解及が開発域性の整備 ・ が改めないの整備 ・ が改めないの整体とは 基づれ、 温々の親具の動 形成数を終年、制度のインセ ンティブの確保を忍と 同時・2000 元 2011 元 2012 元 2014 元 2015 元 2016 元 2016 元 2016 元 2016 元 2016 元 2016 元 2017 元			なお、評価内容につい		
つた。 ①業務業績の給与への反映学インセンティブの確保及び間路規建の整備 ・平度な年の月に近正した給り類性の政士内部に基づき、個本の職員の動物の成員の動物の成員の報告を4年、毎別中書へ反映し、職員のインセンテンの経典を図ると同時に第次、業績等に見合った金額を入事制度の運用を回から、業績等に見合った金額を入事制度の運用を回から、業績等に見合った金額がある。 ② 残員の能力等を反映した人具に関連に応じて、人手配置についてよりと統定を対して応じた人手配置については、引き統定を設めているところであるが、完全であるが、完全で表し、実施を扱いているところであるが、完全で表し、実施を扱いているところであるが、完全で調査を目開また日本のでは、実施を扱いているところであるが、完全で調査と同議をに対しては、影響を加工を受けませた。			ては個別面談を通じ各職		
○業務実施の給与への反映学インセンティブの確保及び臨終規建の強備 ・平成3年年月に改正し た治与後風の女正内部に 思づき、個々の職員の勢 務成績を治り、特別手当 へ反映上 ンティブの確保を図ると 同時に能力、設備等に見 合っ放験を入事制度の 運用を図った。 ○機員の能力等を反映し た人員配置 ・機員を力に応じた人事 配置については、引き結 き検討・実施を進めてい るところであるが、28 年 度においては、最初を画 無次表を可謂長に非稀さ をたはか、28 発産の 建次表を可謂長に非稀さ をたはか、28 発産の 建次表を可謂長に非稀さ をたによい。業務課及び空			員にフィードバックを行		
映等インセンティブの確 保及の関係機能の整備 平成 5年 年 日 に改正し た治与 規程の改正内容に 茂づき、間壁の職員の勤 将成復を結今、特別手当 への映し、職員のインセ ンティブの確保を図ると 同時に能力、業績等に見 合った機替な人事制度の 運用を図った。 〇 職員の能力等を反映し た人具配置 ・職員が力に応じた人事 配置については、引き続 き検討、実施を進めてい るところであるが、28 年 度に対しては、引き続 さ検討、実施を進めてい るところであるが、28 年 度に対しては、第舎面 黒氷長を同議長に昇格さ せたほか、実務運及び管 理談員 (ともに主幹) を同課の次長に昇格さ を同業の次長に昇格さ を同業の次長に昇格さ を同業の次長に昇格さ を同業の次長に昇格さ を同業の次長に昇格さ を同業の次長に昇格さ を同業の次長に昇格さ を同業の次長に昇格さ			った。		
映等インセンティブの確 保及の関係機能の整備 平成 5年 年 日 に改正し た治与 規程の改正内容に 茂づき、間壁の職員の勤 将成復を結今、特別手当 への映し、職員のインセ ンティブの確保を図ると 同時に能力、業績等に見 合った機替な人事制度の 運用を図った。 〇 職員の能力等を反映し た人具配置 ・職員が力に応じた人事 配置については、引き続 き検討、実施を進めてい るところであるが、28 年 度に対しては、引き続 さ検討、実施を進めてい るところであるが、28 年 度に対しては、第舎面 黒氷長を同議長に昇格さ せたほか、実務運及び管 理談員 (ともに主幹) を同課の次長に昇格さ を同業の次長に昇格さ を同業の次長に昇格さ を同業の次長に昇格さ を同業の次長に昇格さ を同業の次長に昇格さ を同業の次長に昇格さ を同業の次長に昇格さ を同業の次長に昇格さ					
保及び間係規程の産産 日に改正した 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2			○業務実績の給与への反		
・平成 25 年 6 月に改正し 左給 5 根2の配成に内容に 括づき、個々の職員の動 務成減を給兵、特別手当 へ反映し、職員のインセ ンディグの確保を図ると 同時に能力、業務等に見 合った敷格 な人事制度の 運用を図った。 ○職員の能力等を反映し た人馬厄彦 ・職員能力に応じた人事 配置については、引き続 き検討、実施を振ってい るところであるが、28 年 度においては、後務全面 課次長を同課長に昇格さ せたほか、業務課及び管 連載職員(ともに主幹) を同課の次長に昇格させ			映等インセンティブの確		
た翁与規程の改正内容に 基づき、個々の職員の勤 務成績を結与、特別手当 へ反映し、職員のインセ ンティブの確保を図ると 同時に能力、条補等に見 合った般格な、未制度の 適用を図った。 ○職員の能力等を反映し た人員配置 ・職員能力に応じた人事 配置については、引き続 き検討、実施を進めてい るところであるが、323 年 度においては、総務企画 課次長を同課長に早格さ せてはい、業務課及び管 建即職員(ともに主幹) を同課の次長に昇格させ			保及び関係規程の整備		
基づき、個々の職員の勤 務成被を給与、特別手当 へ反映し、職員のインセ ンティブの確保を図ると 同時に能力、突破等に見 合った敵格な人事制度の 運用を図った。 〇職員の能力等を反映し た人員配置 ・職員能力に応じた人事 配置については、引き続 き検討、実施を進めてい るところであるが、28 年 度においては、総務企画 ಪ次長を同歌長に昇格さ せたほか、業務課及び管 理課職員(ともに主幹) を同歌の次長に昇格させ			・平成 25 年 6 月に改正し		
務成績を給与、特別手当 ヘ反映し、職員のインセ ンティブの確保を図ると 同時に能力、業務等に見 合った厳格な人事制度の 運用を図った。 ○職員の能力等を反映し た人員配置 ・職員能力に応じた人事 配置については、引き統 き検討、実施を進めてい るところであるが、28 年 度においては、総務企画 歌次長を同武長に昇格さ せたほか、業務課及び管 埋課職員(ともに主幹) を同課の次長に昇格させ			た給与規程の改正内容に		
ヘ反映し、職員のインセンティブの確保を図ると同時に能力、業績等に見合った厳格な人事制度の運用を図った。 ○職員の能力等を反映した人勇配置 ・職員能力に応じた人事配置については、引き続き検討、実施を進めているところであるが、28 年度においては、総務企画課決長を同課長に昇格させたほか、業務課及び管理課職員(ともに主幹)を同課の次長に昇格させ			基づき、個々の職員の勤		
ンティブの確保を図ると 同時に能力、業績等に見 合った厳格な人事制度の 運用を図った。			務成績を給与、特別手当		
同時に能力、業績等に見合った厳格な人事制度の 運用を図った。 (○職員の能力等を反映した人員配置 ・職員能力に応じた人事配置については、引き続き検討、実施を進めているところであるが、28 年度においては、総務企画 課次長を同課長に昇格させたは、総務企画 建次長を同課長に昇格させたほか、業務課及び管理課職員(ともに主幹)を同課の次長に昇格させ			へ反映し、職員のインセ		
合った厳格な人事制度の 運用を図った。 ○職員の能力等を反映した人員配置 ・職員能力に応じた人事配置については、引き続き検討、実施を進めているところであるが、28 年度においては、総務企画課次長を同課長に昇格させたほか、業務課及び管理課職員(ともに主幹)を同課の次長に昇格させ			ンティブの確保を図ると		
運用を図った。 ①職員の能力等を反映した人員配置 ・職員能力に応じた人事 配置については、引き続き検討、実施を進めているところであるが、28 年度においては、総務企画 腰次長を同課長に昇格させたほか、業務課及び管 理課職員(ともに主幹) を同課の次長に昇格させ			同時に能力、業績等に見		
○職員の能力等を反映した人員配置 ・職員能力に応じた人事 配置については、引き続き検討、実施を進めているところであるが、28 年 度においては、総務企画 課次長を同課長に昇格さ せたほか、業務課及び管 理課職員(ともに主幹) を同課の次長に昇格させ			合った厳格な人事制度の		
た人員配置 ・職員能力に応じた人事 配置については、引き続き検討、実施を進めてい るところであるが、28 年 度においては、総務企画 課次長を同課長に昇格させ せたほか、業務課及び管 理課職員(ともに主幹) を同課の次長に昇格させ			運用を図った。		
た人員配置 ・職員能力に応じた人事 配置については、引き続き検討、実施を進めてい るところであるが、28 年 度においては、総務企画 課次長を同課長に昇格させ せたほか、業務課及び管 理課職員(ともに主幹) を同課の次長に昇格させ					
・職員能力に応じた人事 配置については、引き続き検討、実施を進めているところであるが、28 年度においては、総務企画 課次長を同課長に昇格させたほか、業務課及び管理課職員(ともに主幹)を同課の次長に昇格させ			○職員の能力等を反映し		
配置については、引き続き検討、実施を進めているところであるが、28 年度においては、総務企画課次長を同課長に昇格させたほか、業務課及び管理課職員(ともに主幹)を同課の次長に昇格させ			た人員配置		
き検討、実施を進めているところであるが、28 年度においては、総務企画課次長を同課長に昇格させたほか、業務課及び管理課職員(ともに主幹)を同課の次長に昇格させ			・職員能力に応じた人事		
るところであるが、28 年 度においては、総務企画 課次長を同課長に昇格さ せたほか、業務課及び管 理課職員(ともに主幹) を同課の次長に昇格させ			配置については、引き続		
度においては、総務企画 課次長を同課長に昇格さ せたほか、業務課及び管 理課職員(ともに主幹) を同課の次長に昇格させ			き検討、実施を進めてい		
課次長を同課長に昇格させたほか、業務課及び管理課職員(ともに主幹)を同課の次長に昇格させ			るところであるが、28 年		
せたほか、業務課及び管 理課職員(ともに主幹) を同課の次長に昇格させ			度においては、総務企画		
理課職員(ともに主幹) を同課の次長に昇格させ			課次長を同課長に昇格さ		
を同課の次長に昇格させ			せたほか、業務課及び管		
			理課職員(ともに主幹)		
プログラン サーク サイフ イン			を同課の次長に昇格させ		
た。また、内部監査担当			た。また、内部監査担当		

職員の異動を実施した。
○人材育成及び研修の実
施
(再掲)
・人材育成及び職員の能
力・知識向上に資するた
め、延べ 23 名の職員が㈱
日本政策金融公庫、顧問
弁護士等が主催する外部
研修を受講し、通信講座
を延べ5名(昨年7名)
が受講した。
平成 29 年 1 月 から簿記
の資格取得に向けた3回
目の勉強会を理事長が主
催し、6月の資格取得を
目指している。
資格取得者 (FP (2級)
以上)、宅地建物取引士、
第記(2級以上)等)の 一次工人、七地建物取引工、 一次工人、一次工人、 一次工人、 一、工人、 一、工、 一
累計は15名(昨年14名)
となっている。
・平成 27 年 7 月から 1 年
間、㈱日本政策金融公庫
内部の 0JT に職員 1 名を
出向させており、この職
員の出向終了後は、理事
長、理事、業務・管理課
長、業務・管理課次長で
構成する審査委員会に管
理課次長として出席し、
公庫での研修成果、審査
経験等を同委員会に反映
させることにより、一層
の審査強化に努めてい
る。 る。
また、同公庫の短期の
集合研修プログラム(審
査・債権管理関係)を活
用した職員研修に7名が
名の内数。)研修後は、報
告会を必須とし、研修内
容を役職員で共有してい
る。

【総表】

別表1 予算

(単位:千円)

区分	金額
収入 出資金 政府出資金 地方公共団体出資金 求償権等回収金 貸付回収金 借入金等 事業収入 事業外収入 その他の収入 計	334,000 200,000 134,000 973,768 10,392,497 1,400,000 1,684,704 171,217 —
支出 代位弁済金 貸付金 借入金償還 事業費 一般管理費 人件費 その他一般管理費 その他の支出 計	1, 110, 000 13, 400, 000 200, 466 3, 103 1, 086, 173 798, 714 287, 459 18, 680 15, 818, 421

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位:千円)

	(十) 二 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
区分	金額
費用の部	0 105 500
経常費用	2, 185, 522
(性) (単) (単) (単) (単) (単) (単) (単) (単) (単) (単	2, 185, 522
* //*/*	3, 179
一般管理費	1, 148, 760
減価償却費	18, 385
求償権償却損失	415, 445
貸倒損失	325, 467
引当金繰入	274, 286
事業外費用	_
臨時損失	_
収益の部	2,637,924
経常収益	2,637,924
事業収入	1, 559, 041
引当金戻入	792, 987
事業外収益	285, 897
臨時利益	_
純利益	452, 402
目的積立金取崩額	
総利益	452, 402
	,

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位:千円)

	(七) (十)
区分	金額
資金支出 業務活動による支出 一般管理費支出 代位弁済による支出 貸付金に多支出 貸付金による支出 その他のよる支出 投資活動による支出 を期預金預入による支出 有価証券取得を支出 財務活動による支出 財務活動による支出 長期借入返済による支出 短期借入返済による支出 次年度への繰越金	21, 624, 712 15, 599, 276 1, 086, 173 1, 110, 000 13, 400, 000 3, 103 5, 668, 067 2, 550, 000 3, 099, 387 18, 680 200, 466 200, 466 ———————————————————————————————————
資金収入 業務活動による収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前年度(前期)よりの 繰越金	21, 624, 712 13, 222, 187 6, 387, 440 1, 734, 000 281, 086

【保証勘定】

別表1 予算

(単位:千円)

	(単位:十円)
区分	金額
収入 出資金 政府出資金 地方公共団体出資金 求償権等回収金 借入金等 事業収入	334, 000 200, 000 134, 000 973, 768 —
事業外収入 その他の収入 計	737, 359 169, 105 — 2, 214, 232
支出 代位弁済金 借入金償還 事業費 一般管理費 人件費 その他一般管理費 その他の支出 計	1, 110, 000 - 543, 087 399, 357 143, 730 8, 680 1, 661, 767

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位:千円)

費用の部 経常費用 事業費 一般管理費 減価償却費 求償権償却損失	1, 156, 173 1, 156, 173 — 574, 207
経常費用 事業費 一般管理費 減価償却費	1, 156, 173 —
事業費 一般管理費 減価償却費	_
一般管理費 減価償却費	574, 207
減価償却費	574.207
	, in the second of the second
求償権償却損失	11,901
	415, 445
引当金繰入	154, 620
事業外費用	_
臨時損失	_
収益の部	1, 352, 183
経常収益	1, 352, 183
事業収入	601, 803
引当金戻入	467, 519
事業外収益	282, 862
臨時利益	, <u> </u>
純利益	196, 010
目的積立金取崩額	
総利益	196, 010

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位:千円)

	(十四・111)
区分	金額
資金支出 業務活動による支出 一般管理費支出 代位弁済による支出 その他介護支出 投資活動による支出 投資活動による支出 有価証券取得による支出 有の他の投資支出 財務活動による支出 対務活動による支出 短期借入返済による支出 次年度への繰越金	5, 293, 068 1, 653, 087 543, 087 1, 110, 000 — 3, 558, 680 1, 150, 000 2, 400, 000 8, 680 — — 81, 301
資金収入 業務活動による収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前年度(前期)よりの 繰越金	5, 293, 068 1, 880, 232 2, 987, 440 334, 000 91, 396

【融資勘定】

別表1 予算

(単位:千円)

	(+-11/2 • 1 1
区 分	金額
収入	
出資金	
政府出資金	_
地方公共団体出資金	_
貸付回収金	10, 392, 497
借入金等	1, 400, 000
事業収入	947, 345
事業外収入	2, 113
その他の収入	2,113
計	12, 741, 954
μΙ	12, 741, 954
支出	
貸付金	13, 400, 000
借入金償還	200, 466
事業費	3, 103
一般管理費	543, 087
人件費	399, 357
その他一般管理費	143, 730
その他の支出	10,000
計	14, 156, 655
	, ,

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位:千円)

区	分	金額
費用の部 経常費用 事業費 一般管理費 減価償却費 貸倒損失 引当金繰入 事業外費用 臨時損失		1, 029, 349 1, 029, 349 3, 179 574, 553 6, 483 325, 467 119, 666 — —
収益の部 経常収益 事業収入 引当金戻入 事業外収益 臨時利益		1, 285, 741 1, 285, 741 957, 238 325, 467 3, 035
純利益 目的積立金取崩額 総利益		256, 392 — 256, 392
 (注)単位未満端数匹	捨五入処理のた	<u> </u> .め、計において一致し

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位:千円)

	(単位・1円/
区 分	金額
資金支出 業務活動による支出 一般管理費支出 貸付金による支出 その他の業務支出 投資活動による支出 定期預金預入による支出 有価証券取得による支出 その他の投資支出 財務活動による支出 長期借入返済による支出 短期借入返済による支出	16, 331, 644 13, 946, 189 543, 087 13, 400, 000 3, 103 2, 109, 387 1, 400, 000 699, 387 10, 000 200, 466 200, 466 -
次年度への繰越金 資金収入 業務活動による収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前年度(前期)よりの 繰越金	75, 602 16, 331, 644 11, 341, 954 3, 400, 000 1, 400, 000 189, 690
(注) 畄庁七津豊粉皿怜エ1加理のた	よ シンナンング ぶし

【総表】

別表1 予算

(単位:千円)

	(十四・111)
区分	金額
収入 出資金 政府出資金 地方公共団体出資金 求償権等回収金 貸付回収金 借入金等 事業収入 事業外収入 その他の収入 計	- - 192, 313 1, 678, 000 - 235, 765 24, 188 - 2, 130, 266
支出 代位弁済金 貸付金 借入金償還 事業費 一般管理費 人件費 その他一般管理費 その他の支出 計	220, 000 2, 600, 000 — — — 215, 700 158, 208 57, 492 3, 736 3, 039, 436

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位:千円)

区分	金額
費用の部	255, 561
経常費用	255, 561
事業費	_
一般管理費	222, 855
減価償却費	2, 169
求償権償却損失	_
貸倒損失	_
引当金繰入	30, 537
事業外費用	_
臨時損失	_
収益の部	281, 214
経常収益	281, 214
事業収入	219, 022
引当金戻入	6, 256
事業外収益	55, 936
臨時利益	_
純利益	25, 653
目的積立金取崩額	_
総利益	25, 653
(注) 単位主港農物皿換玉 3 加理の	ため 計において一番

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位:千円)

	(単位:1円)
区分	金額
資金支出 業務活動による支出 一般管理費支出 代位弁済による支出 貸付金による支出 貸付金による支出 その他のよる支出 投資活動による支出 を期預金預入による支出 有価証券取得による 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田	5, 138, 195 3, 035, 700 215, 700 220, 000 2, 600, 000 — 1, 603, 736 900, 000 700, 000 3, 736 — — 498, 759
資金収入 業務活動による収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前年度(前期)よりの 繰越金	5, 138, 195 2, 130, 266 2, 340, 000 — 667, 929

【保証勘定】

別表1 予算

(単位:千円)

	(千匹・11.
区分	金額
収入	
出資金	_
政府出資金	_
地方公共団体出資金	_
求償権等回収金	192, 313
借入金等	_
事業収入	103, 082
事業外収入	23, 688
その他の収入	_
計	319, 083
支出	
代位弁済金	220, 000
借入金償還	_
事業費	_
一般管理費	107, 850
人件費	79, 104
その他一般管理費	28, 746
その他の支出	1, 736
計	329, 586

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位:千円)

区 分	金額
# 11 0 21	105.040
費用の部	135, 348
経常費用	135, 348
事業費	_
一般管理費	111, 174
減価償却費	1, 387
求償権償却損失	_
引当金繰入	22, 787
事業外費用	_
臨時損失	_
収益の部	146, 544
経常収益	146, 544
事業収入	84, 833
引当金戻入	6, 256
事業外収益	55, 456
臨時利益	_
純利益	11, 196
目的積立金取崩額	
総利益	11, 196
West 2 mir	11, 100

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位:千円)

	(十四・111)
区分	金額
資金支出 業務活動による支出 一般管理費支出 代位弁済による支出 その他の業務支出 投資活動による支出 定期預金預入による支出 有価証券取得による支出 その他の投資支出 財務活動による支出 短期借入返済による支出	2, 160, 125 327, 850 107, 850 220, 000 — 1, 601, 736 900, 000 700, 000 1, 736 —
次年度への繰越金 資金収入 業務活動による収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前年度(前期)よりの 繰越金	230, 539 2, 160, 125 319, 083 1, 340, 000 - 501, 042
(注) 岩片土港 思教 四 於 工	み まれたわいで ぶれ

【融資勘定】

別表1 予算

(単位:千円)

	(—
区分	金額
収入	
出資金	_
政府出資金	_
地方公共団体出資金	_
貸付回収金	1, 678, 000
借入金等	_
事業収入	132, 683
事業外収入	500
その他の収入	_
計	1, 811, 183
支出	
貸付金	2, 600, 000
借入金償還	_
事業費	_
一般管理費	107, 850
人件費	79, 104
その他一般管理費	28, 746
その他の支出	2,000
計	2, 709, 850

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位:千円)

区分	金額
費用の部	120, 213
経常費用	120, 213
事業費	_
一般管理費	111, 681
減価償却費	782
貸倒損失	_
引当金繰入	7,750
事業外費用	_
臨時損失	_
収益の部	134, 670
経常収益	134, 670
事業収入	134, 189
引当金戻入	_
事業外収益	481
臨時利益	_
純利益	14, 457
目的積立金取崩額	_
総利益	14, 457
(注) 虽位土港盟粉皿拎工 1 加。	明のため、計において <i>一部</i>

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位:千円)

	(手圧・111)			
区分	金額			
資金支出	2, 978, 070			
業務活動による支出	2, 707, 850			
一般管理費支出	107, 850			
貸付金による支出	2, 600, 000			
その他の業務支出	_			
投資活動による支出	2,000			
定期預金預入による支出	_			
有価証券取得による支出	_			
その他の投資支出	2,000			
財務活動による支出	_			
長期借入返済による支出	_			
短期借入返済による支出	_			
次年度への繰越金	268, 220			
資金収入	2, 978, 070			
業務活動による収入	1, 811, 183			
投資活動による収入	1, 000, 000			
財務活動による収入	_			
前年度(前期)よりの	166, 887			
繰越金				

別紙参考資料

1. 平成28事業年度予算及び決算

(単位:千円)

- faka it		保 証 甚	勘 定	融資	勘定
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
_	_	_	_	-	_
_	_	_	_	_	_
-	-	-	_	-	-
192, 313	170, 283	192, 313	170, 283	_	_
1, 678, 000	1, 684, 240	_	_	1, 678, 000	1,684,240
-	_	_	_	_	_
235, 765	169, 892	103, 082	70, 668	132, 683	99, 224
24, 188	23, 882	23, 688	22, 803	500	1,079
-	10, 571	-	4, 691	-	5,880
2, 130, 266	2, 058, 867	319, 083	268, 444	1, 811, 183	1, 790, 423
220, 000	67, 817	220,000	67, 817	-	_
2, 600, 000	1, 504, 026	-	-	2, 600, 000	1, 504, 026
-	-	-	-	-	_
-	-	-	-	-	_
215, 700	188, 187	107, 850	94, 397	107, 850	93, 789
158, 208	140, 478	79, 104	70, 236	79, 104	70, 242
57, 492	47, 709	28, 746	24, 162	28, 746	23, 547
3, 736	9, 704	1,736	9, 103	2,000	600
3, 039, 436	1, 769, 734	329, 586	171, 318	2, 709, 850	1, 598, 416
	1, 678, 000 - 235, 765 24, 188 - 2, 130, 266 220, 000 2, 600, 000 215, 700 158, 208 57, 492 3, 736	1,678,000 1,684,240 - - 235,765 169,892 24,188 23,882 - 10,571 2,130,266 2,058,867 220,000 67,817 2,600,000 1,504,026 - - 215,700 188,187 158,208 140,478 57,492 47,709 3,736 9,704	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$

⁽注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

2. 平成28事業年度収支計画及び実績

(単位:千円)

	ψ <i>ι</i> λ	⇒ 1.		(<u></u>			
区分	総計		保 証	勘定	融資	勘定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
費用の部	255, 561	231, 554	135, 348	116, 728	120, 213	114, 826	
経常費用	255, 561	231, 554	135, 348	116, 728	120, 213	114, 826	
事業費	-	-	-	-	_	_	
一般管理費	222, 855	199, 043	111, 174	99, 566	111, 681	99, 477	
減価償却費	2, 169	2,670	1, 387	1, 901	782	769	
求償権償却損失	_	15, 261	_	15, 261	_	_	
貸倒損失	_	14, 580	_	_	_	14, 580	
引当金繰入	30, 537	_	22, 787	_	7, 750	_	
事業外費用	_	_	_	-	_	_	
臨時損失	_		_		_		
収益の部	281, 214	297, 032	146, 544	143, 346	134, 670	153, 686	
経常収益	281, 214	297, 032	146, 544	143, 346	134, 670	153, 686	
事業収入	219, 022	169, 892	84, 833	70, 668	134, 189	99, 224	
引当金戻入	6, 256	85, 563	6, 256	38, 060	_	47, 503	
事業外収益	24, 543	23, 789	24, 063	22, 710	481	1,079	
償却求償権取立益等	31, 393	17, 788	31, 393	11, 908	_	5, 880	
臨時利益	_	_	_	_	_	_	
純利益	25, 653	65, 478	11, 196	26, 618	14, 457	38, 860	
目的積立金取崩額	-	-	-	-	_	_	
総利益	25, 653	65, 478	11, 196	26, 618	14, 457	38, 860	

⁽注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

3. 平成28事業年度資金計画及び実績

(単位:千円)

	総	計				
区分	孙心	日日	保 証	勘定	融資	勘定
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
資金支出	5, 138, 195	6, 534, 012	2, 160, 125	2, 146, 729	2, 978, 070	4, 387, 282
業務活動による支出	3, 035, 700	1, 771, 358	327, 850	171, 475	2, 707, 850	1, 599, 883
一般管理費支出	215, 700	189, 557	107, 850	95, 101	107, 850	94, 457
代位弁済による支出	220, 000	67, 817	220, 000	67, 817	_	_
貸付金による支出	2, 600, 000	1, 504, 026	_	_	2,600,000	1, 504, 026
その他の業務支出	_	9, 957	_	8, 557	_	1, 400
投資活動による支出	1, 603, 736	1, 201	1, 601, 736	600	2,000	600
定期預金の預入による支出	900, 000	_	900, 000	-	_	_
有価証券取得による支出	700, 000	_	700, 000	-	_	_
その他の投資支出	3, 736	1, 201	1, 736	600	2,000	600
財務活動による支出	_	_	_	_	_	_
長期借入返済による支出	_	_	_	_	_	_
短期借入返済による支出	_	_	_	_	_	_
次年度への繰越金	498, 759	4, 761, 453	230, 539	1, 974, 654	268, 220	2, 786, 799
資金収入	5, 138, 195	6, 534, 012	2, 160, 125	2, 146, 729	2, 978, 070	4, 387, 282
業務活動による収入	2, 130, 266	2, 020, 908	319, 083	229, 767	1, 811, 183	1, 791, 141
投資活動による収入	2, 340, 000	2, 500, 330	1, 340, 000	300, 330	1,000,000	2, 200, 000
財務活動による収入	_	_	_	_	_	_
前年度(前期)よりの繰越金	667, 929	2, 012, 774	501, 042	1, 616, 632	166, 887	396, 141

- (注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。
 - 2. 決算の次年度への繰越金は、預入期間3ヶ月未満の定期預金を含んでいる。
 - · 決算額 保証勘定: 1,700,000 千円、融資勘定: 2,400,000 千円、計: 4,100,000 千円)
 - 3. 次年度への繰越金及び前年度(前期)よりの繰越金(2. を除く)は、定期預金を除いている。(定期預金の次年度への繰越金は、
 - 予算額 保証勘定:560,000 千円、融資勘定:550,000 千円、計:1,110,000 千円
 - 決算額 保証勘定: 一千円、融資勘定: 一千円、計: 一千円)